育てる喜び、育む幸せ。
南幌町
TOWN NANPORO

令和７年度

南幌町の教育

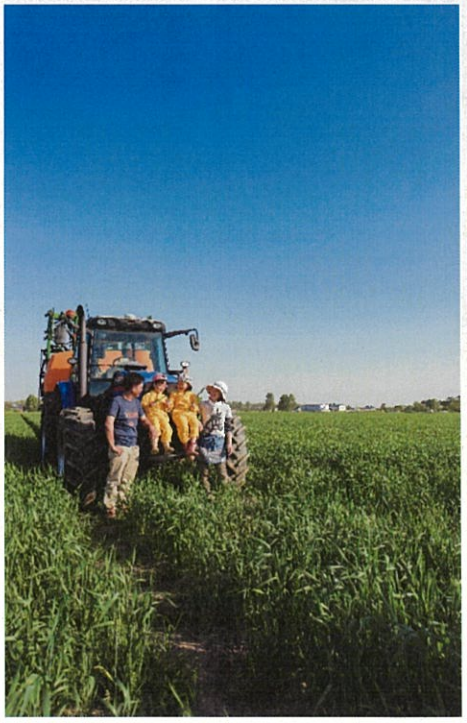

南幌町教育委員会

南幌町民憲章

（昭和４９年９月制定）

わたくしたちは、太陽と緑に恵まれて、限りなく伸びゆく田園都市南幌の町民です。先人のたくましい開拓精神を受けつぎ、おたがいのしあわせを願い、住みよいまちの建設をめざして、この憲章を定めます。

一　健康で働き、楽しい家庭をつくりましょう。

一　親切をつくし、あたたかいまちをつくりましょう。

一　きまりをまもり、明るいまちをつくりましょう。

一　自然を愛し、美しいまちをつくりましょう。

一　文化を高め、豊かなまちをつくりましょう。

一　未来への夢を育て、希望のまちをつくりましょう。

町　　章

町木／オンコ

町花／ツツジ

昭和３７年５月１日の町制施行により、「幌向村」から「南幌（みなみほろ）町」と呼び名が改められ、昭和３９年に町章が制定されました。「みなみほろ」の５文字をカタカナで円を形どり、町の安定と町民の融和を表し、更に、夕張川・千歳川・旧夕張川に囲まれた地形を象徴して作られました。その後、昭和４３年４月１日より「南幌（なんぽろ）町」と改称し、現在に至っています。

目　　次

南幌町民憲章・町章・町木・町花

≪目　次≫

１．南幌町教育目標 …… １

２．生涯各期の実践指標 …… ３

３．教育委員会

（１）教育委員会委員 …… ４

（２）歴代教育委員・歴代教育長 …… ５

（３）教育委員会事務局機構図、事務局事務分掌 …… ７

４．令和７年度教育行政執行方針 …… １０

５．人口の推移、教育費の推移 …… １８

６．教育行政の変遷 …… １９

７．学校教育

（１）学校教育の概要 …… ２４

（２）町立学校一覧 …… ２６

（３）児童生徒数・学級数 …… ２７

（４）小中学校児童・生徒数の推移状況 …… ２８

（５）教職員名簿 …… ２９

（６）学校給食 …… ３１

（７）保育園・私立幼稚園・養護学校一覧 …… ３３

（８）学校教育関係委員・団体名簿 …… ３５

（９）学校教育関係団体 …… ３８

８．社会教育

（１）第４期南幌町社会教育中期推進計画 …… ３９

（２）石川神楽 …… ４２

（３）南幌町史跡・標柱位置図 …… ４３

（４）社会教育関係施設 …… ４４

（５）社会体育施設 …… ４６

（６）社会教育関係委員名簿 …… ４８

（７）社会教育関係団体 …… ５１

（８）社会体育関係団体 …… ５５

（９）芸術・文化関係団体 …… ５８

（10）社会教育関係施設利用サークル …… ６０

1. 南幌町教育目標

～南幌町教育のめざす姿～

自然の恵みと開拓精神を糧に、生涯自ら学び続け、郷土愛に燃えて文化を創造し、新世紀を心豊かに生きる人の育成に努める。

めざす人の姿

1. 家族のきずなを深め、助け合いを大切にする人
2. 自然や地域に親しみ、心身ともにたくましい人
3. 周りに感謝し、思いやりの心で行動する人
4. 個性を発揮し、生きる力に満ちた人
5. ふるさと意識を高め、社会に奉仕する人
6. 広く学び、豊かな文化をつくる人

実 現 の 場

〈実現の場の見方〉

・実現の場は、「めざす人の像」を町民に実現してもらえるよう家庭、学校、地域における具体的な方策や心構えなどを盛りこんだ「実現の手だて」を示しています。

・「実現の手だて」の内容について、家庭欄は家族全員にこうあってほしいと願うことと子ども達の指導にかかわる内容、学校欄は全てが子ども達にかかわる内容であり、加えて学校が子ども達を指導する際の方策などを示す内容、地域欄は主に地域の成人にかかわる内容となっています。

・「合いことば」は、「めざす人の像」を力強く実現するために、家庭、学校、地域の「実現の手だて」の中心的内容を一文にまとめた町民共通のことばです。

実現の場	家　　庭	学　　校	地　　域
合いことば	家族のきずなを深めよう	生きる力を育てよう	地域そろって輪になろう
めざす人の像	実現の手だて	実現の手だて	実現の手だて
1. 家族のきずなを深め、助け合いを大切にする人	・話し合いや団らんを大切にし、心が通い合う家庭をつくります。 ・一人一人がかけがえのない存在として支え合い、家族の役割を果たします。	・家庭とのつながりを深めながら、望ましい家族のあり方を知らせます。 ・集団活動や教科の学習を通して、自己の役割や協力することの大切さを学びます。	・近所との交流に心がけ、よりよい家族のあり方を学びます。 ・地域の子ども達や家族に声をかけ、つながりを深めます。
2. 自然や地域に親しみ、心身ともにたくましい人	・自然を守り、地域社会に進んでかかわりながら、潤いのある毎日にします。 ・人と人とのつながりを大切にし、身近な遊びやスポーツに親しみ、心と体をきたえます。	・開拓の歴史や自然の恵みなどの地域の特色を学び、郷土の理解を深めます。 ・健康やスポーツに対する関心を高め、心と体の健全な成長を促します。	・まちの自然環境や公園などの活用に努めます。 ・スポーツや文化に親しみ、心と体の健康増進に励みます。
3. 周りに感謝し、思いやりの心で行動する人	・家族や周りの人々に「ありがとう」が言えるようにします。 ・物事の良し悪しを判断し、生命を尊ぶ心を育てます。	・今ある自分は周りの人々の支えによることを理解し、感謝の気持ちを大切にします。 ・日常の言動に気を配り、他人を思いやる態度を培います。	・地域の人々との交流を大切にし、助け合いと感謝の心で接します。 ・町内会活動に進んで参加し、心が通い合うようにします。
4. 個性を発揮し、生きる力に満ちた人	・持ち味を大切にし、素直にはっきり自分を表現できるようにします。 ・粘り強く物事に取り組み、自分の力でできるようにします。	・一人一人のよさを伸ばし、認めあう場を積極的につくります。 ・学習指導を工夫し、自ら課題を見つけ、考え、解決していく力を育てます。	・いろいろな活動に積極的にかかわり、自分のよさを伸ばします。 ・一人一人の生き方に共感し、明るく、力強く生きるようにします。
5. ふるさと意識を高め、社会に奉仕する人	・子ども会やまちの行事などに家族で進んで参加し、ふるさとを愛する心を育てます。 ・奉仕する心を育み、美しいまちづくりに協力します。	・地域の文化や生活に親しみ、郷土に愛着をもつ心を育みます。 ・住みよい町にするために、一人一人ができることを考え合い、実行します。	・進んで地域にとけ込み、よきふるさとをつくります。 ・一人一人が子ども達の育成者としての自覚に立ち、地域づくりに努めます。
6. 広く学び、豊かな文化をつくる人	・興味・関心を大切にし、自ら学ぶ姿勢を励まします。 ・施設や情報を進んで活用し、物事に対する見方を広げます。	・広い視野と多様な考え方を大切にし、学び続ける態度を育てます。 ・様々な学習活動を通して、豊かな心で物事を見たり、考えたりできるように指導します。	・心豊かな人生を送れるよう、広く学びとる姿勢を持ち続けます。 ・各種講座やサークル活動などに進んでかかわり、仲間とともに、夢や願いを実現していきます。

２．生涯各期の実践指標

＝ 乳幼児期（０歳～５歳） ＝

１．自然との触れ合いを求め、生活環境を生かし、健康な心身の基礎を育てる。
２．友達と仲よくする心を育てる。
３．自分でできる基本的生活習慣を育てる。
４．自然や生活経験から思考力の芽生えを育てる。

＝ 少年期（６歳～１４歳） ＝

１．自然との触れ合いを大切にし、健康でたくましい心身を育む。
２．他人を思いやり、協調性と豊かな感受性を育む。
３．家庭・学校のきまりを守り、よりよく生きる生活の技能を育む。
４．自然や郷土を理解し、個性を伸ばし、創造性を育む。

＝ 青年期（１５歳～２９歳） ＝

１．自然との触れ合いを生かし、健康でたくましい心身を培う。
２．協同して、働く喜びや物をつくる楽しさなど、社会奉仕の精神を培う。
３．学校・社会の秩序を守りよりよい生きかたを探究し、何ごとにもくじけない力を培う。
４．文化や伝統を理解し、新しい郷土づくりに貢献する力を培う。

＝ 壮年期（３０歳～５９歳） ＝

１．自然や郷土を愛し、健康増進に努める。
２．近隣の触れ合いの中で、励まし助け合うように努める。
３．家庭を守り、勤労を尊び、社会に貢献する意志の高揚に努める。
４．一人ひとりの学習を高め、豊かな文化の創造に努める。

＝ 老年期（６０歳以上） ＝

１．自然と趣味に親しみ、健康を維持し、生きがいのある人生を求める。
２．若い世代との触れ合いを大切にし、明るい家庭を求める。
３．身につけた知識と経験を活かし、社会参加を求める。
４．広い視野で郷土の自然や文化を守り、後世に伝承を求める。

3．教育委員会

（1）【教育委員】

教　育　長
西　田　篤　人

令和５年４月１日就任

委　　員
久　保　康　則
（教育長職務代理者）
平成２８年１０月１日就任

委　　員
武　田　優理子
令和２年１０月１日就任

委　　員
古　道　郁　恵
令和２年１０月１日就任

委　　員
伊　藤　憲　二
令和４年１１月１７日就任

（2）【　歴代教育委員　】

氏　　名	在　任　期　間	摘　　要
久　保　富太郎	S27. 11. 1 ～ S29. 1. 13	委員長　(S27. 11. 1 ～ S29. 1. 13)
松　田　五十三	S27. 11. 1 ～ S31. 9. 30	
山　下　治　市	S27. 11. 1 ～ S34. 3. 25	委員長　(S30. 2. 1 ～ S31. 9. 30) 委員長　(S32. 10. 1 ～ S33. 9. 30)
神　埜　義　学	S27. 11. 1 ～ S35. 9. 30	委員長　(S29. 1. 16 ～ S30. 1. 13)
加　藤　清　夫	S27. 11. 1 ～ S29. 1	
小　林　正　義	S29. 1.　～ S34. 3. 25	
	S46. 5. 6 ～ S52. 3. 9	委員長　(S49. 5. 16 ～ S52. 3. 9)
土　山　政　雄	S29. 1.　～ S31. 9. 30	
海老沢　　譲	S31. 10. 1 ～ S32. 9. 30	委員長　(S31. 10. 1 ～ S32. 9. 30)
垂　水　嘉寿恵	S31. 10. 1 ～ S39. 3. 13	委員長　(S33. 10. 1 ～ S39. 3. 13)
宮　崎　与　吉	S31. 10. 1 ～ S35. 9. 30	
橋　爪　本　一	S34. 6. 1 ～ S46. 2. 16	委員長　(S39. 3. 14 ～ S46. 2. 16)
山　口　良　明	S35. 10. 1 ～ S49. 4. 18	委員長　(S46. 3. 1 ～ S49. 4. 18)
馬　場　藤　助	S35. 10. 1 ～ S46. 2. 16	
山　内　　弘	S39. 3. 14 ～ S46. 9. 30	
細　田　　保	S46. 5. 7 ～ S52. 3. 10	
長　沢　菊太郎	S46. 10. 1 ～ S49. 9. 30	
安　藤　一　雄	S49. 5. 16 ～ S52. 3. 10	
瀬　川　須美夫	S49. 10. 1 ～ S52. 3. 9	
海老沢　　役	S52. 3. 10 ～ S62. 6. 30	
平　　和　丸	S52. 3. 10 ～ S61. 3. 31	委員長　(S52. 3. 10 ～ S61. 3. 31)
石　川　孝　一	S52. 3. 11 ～ S59. 9. 30	
河　村　正　義	S52. 3. 11 ～ H12. 3. 31	委員長　(S61. 4. 1 ～ H11. 3. 31)
五十嵐　義　克	S59. 10. 1 ～ H10. 3. 31	
神　埜　　惇	S61. 4. 1 ～ H10. 12. 15	
白　倉　健　一	S62. 7. 1 ～ H 2. 7. 6	
竹居田　新　次	H 2. 7. 20 ～ H 6. 12. 20	
平　賀　國　廣	H 6. 12. 21 ～ H13. 12. 31	委員長　(H11. 4. 1 ～ H13. 12. 31)
津　坂　　彰	H10. 4. 1 ～ H12. 9. 30	

氏　　名	在任期間	摘　　要
内田一之	H11. 3.15 ～ H13.12.31	
小松良樹	H12. 4. 1 ～ H21. 6.30	
杉本隆憲	H12.10. 1 ～ H21. 6.30	
蔵　喜久夫	H14. 1. 1 ～ H24.12.31	委員長　(H14. 1. 1 ～ H24.12.31)
仁平良次	H14. 1. 1 ～ H28. 9.30	委員長　(H25. 1. 1 ～ H28. 9.30)
中鉢須美子	H21. 7. 1 ～ R 2. 9.30	委員長　(H28.10. 1 ～ H29. 9.30)
向井亜紀	H21. 7. 1 ～ R 2. 9.30	
磯野　薫	H25. 1. 1 ～ R 4.11.16	職務代理者　(H29.10. 1 ～ R4.11.16)
久保康則	H28.10. 1 ～	職務代理者　(R 4.11.17 ～　　)
武田優理子	R2.10. 1 ～	
古道郁恵	R2.10. 1 ～	
伊藤憲二	R4.11.17 ～	

【　歴代教育長　】

氏　　名	在任期間
角道清志	S27.11. 1 ～ S28. 3.31
末岡八郎	S28. 4. 1 ～ S31. 9.15
松田長一	S31.10. 1 ～ S32. 3.31
山下治市	S32. 5. 2 ～ S33.10.30
神埜義学	S33.11. 1 ～ S34. 6.30
市田次男	S34. 7. 2 ～ S52. 3.24
加藤真次	S52. 3.25 ～ S62. 6.30
青木　寛	S62. 7. 1 ～ H12. 3.31
佐藤邦昭	H12. 4. 1 ～ H15. 5.20
林　琢己	H15. 5.21 ～ H24. 3.31
髙山和己	H24. 4. 1 ～ H29. 9.30
小笠原正和	H29.10. 1 ～ R2. 9.30
	R2.11. 1 ～ R5. 3.31
西田篤人	R5. 4. 1 ～

（３）【教育委員会事務局機構図】

令和７年５月１日 現在

教育長　西田　篤人

生涯学習課
課長　鈴木　潤也

学校教育係
課長補佐　梶田　健太郎
（学校教育担当）

係長　笠原　美雪
主任　窪田　祥平
係　　柿崎　麻衣
地域おこし協力隊員　本間　公健
外国語指導助手　ｿﾙﾏﾝﾄﾞｿﾝ･ﾖｳﾝ・ﾊｰﾙﾄﾞ（会）
特別支援教育学習支援員　柏木　真奈美（会）
特別支援教育学習支援員　山内　美由紀（会）
特別支援教育学習支援員　松村　広恵（会）
特別支援教育学習支援員　渡辺　佳奈子（会）
特別支援教育学習支援員　吉田　清美（会）
特別支援教育学習支援員　平賀　実喜子（会）
特別支援教育学習支援員　飯塚　美佳（会）
特別支援学級生活介助職員　長見　穂奈美（会）

社会教育係
課長補佐　佐藤　　将
（社会教育担当）

係長　佐藤　　将（兼）
主査　住友　康宏
主任　須藤　秀康
主任　後藤　和馬
係　　及川　航輝
スポーツ指導員　竹居田　太一郎（会）

図書室職員　大館　ひろみ（会）
図書室職員　松村　舞子（会）

学校給食センター
センター長　鈴木　潤也（兼）
主幹　蛯沢　一仁

給食業務係

係長　蛯沢　一仁（兼）
主任　窪田　将平（兼）
係　　柿崎　麻衣（兼）
栄養教諭　村上　華奈子（道職員）

【事務局事務分掌】

生涯学習課	学校教育係 （1）　学校教育に関すること。 （2）　教育委員会の会議に関すること。 （3）　規則、規定等の制定、改廃に関すること。 （4）　儀式、褒章及び表彰に関すること。 （5）　教育委員会職員及び学校職員の任免その他人事に関すること。 （6）　学校の設置及び廃止に関すること。 （7）　教育財産の管理に関すること。 社会教育係 （1）　社会教育に関すること。 （2）　芸術、文化及び文化財に関すること。 （3）　スポーツに関すること。 （4）　社会教育審議会に関すること。 （5）　社会教育関係団体の指導、育成に関すること。

給食センター	給食業務係 （1）　給食の献立作成に関すること。 （2）　給食物資の購入に関すること。 （3）　給食の調理及び運搬に関すること。 （4）　給食費の徴収事務に関すること。 （5）　給食に係る予算の取りまとめ及び令達された予算の執行に関すること。 （6）　その他給食業務に関すること。

4. 令和7年度教育行政執行方針

Ⅰ　はじめに

令和７年第１回議会定例会にあたり、南幌町教育行政の執行に関する基本方針について申し上げます。

変動性、不確実性、複雑性、曖昧性を特徴とする急激な社会変化は、既存の価値観を大きく揺るがせ、先行きを見通すことが困難な時代をもたらしています。このような中、多様な人々が立場を超えて他者と共存しながら自分らしく生きていくために、協調性やコミュニケーション能力、自己有用感、問題解決能力といった非認知能力を育み、人間性を高めることが重要となっています。

教育委員会としましては、現時点で予測される社会の課題や変化に対応して人材を育成するという視点と予測できない未来に向けて自らが社会を創り出していく人材を育成するという二つの視点を持ちながら、学校教育と社会教育はもとより、家庭、地域、学校、行政がつながる「地域に根ざした教育と文化のかおり高いまちづくり」を目指してまいります。さらに「南幌町教育大綱」に示された基本方針に基づき、町民一人ひとりがそれぞれの幸せや生きがいを感じるとともに、地域社会が幸せや豊かさを感じられるよう「認め合い、支え合い、学び合い」ながら、子どもも大人もともに育ち合う人づくりと教育環境の充実に向けて効果的な取組を進めてまいります。

Ⅱ　主要施策

次に、令和７年度における主な施策について申し上げます。

1　学校教育の推進

はじめに、学校教育の推進について申し上げます。

地域とともにある学校づくりの実現のために、小・中学校９年間の義務教育を通じて、家庭、地域、学校、行政が連携・協力しながら課題を共有し、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」を構築してまいります。

(1)小中一貫教育の推進

義務教育９年間のより系統的かつ継続的な指導体制を構築し、小・中学校の協働・連携による学びの連続性や児童生徒の社会性・自己有用感の育成など、教育効果・教育環境の向上に対応するため「学ぶ楽しさを知り　仲間と高め合い　夢を膨らませる　南幌の子」を目指す児童生徒像とする南幌町小中一貫教育の本格実施に取り組みます。

そのために、専門的で実践的な研修機会を大学教授と連携して推進し、教員の知見を高め、児童生徒の発達段階に応じた学びがさらに充実するよう「自己決定の場を与える、自己存在感を与える、共感的な人間関係を育成する」といった生徒指導の三つの機能を根底に据えた探究的な学びを実現する授業改善に取り組んでまいります。

また、児童生徒理解の力量を高めるため、子ども理解支援ツール「ほっと」を活用したコミュニケーションスキルの客観的分析と課題の共有化を大学教授と連携して進め、義務教育９年間の系統的・継続的な視点で組織的にいじめや不登校防止の対応に取り組んでまいります。

小・中学校における少人数学級につきましては、小中一貫教育の本格実施にあたり、１学年２学級を維持するため、町独自による教員の加配により、９年間を通して同じ環境の下、同じ視点できめ細かな指導を行ってまいります。

児童生徒の学ぶ意欲を引き出し主体的・対話的で深い学びを実現するために、地域おこし協力隊による「ＩＣＴ支援員」を配置し、義務教育９年間における系統的なＩＣＴの効果的活用による学びの充実や子どもたちの資質・能力の育成に取り組んでまいります。

児童生徒に望ましい勤労観や職業観を育むために、外部講師の活用や町内各商店・事業所・企業、地域の皆様の協力を得ながら、小・中学校の連続性を踏まえた総合的な学習の時間や職業体験活動などを充実し、社会とのつながりの中でコミュニケーション能力を育成するキャリア教育を推進してまいります。

教育上、配慮を必要とする児童生徒一人ひとりの学習面や生活面を支えていくため異校種間の連携を密にするとともに、小・中学校に特別支援教育学習支援員、小学校に生活介助職員を配置し、発達や個に応じたよりきめ細かな支援による特別支援教育の充実に取り組んでまいります。

(2)確かな学力を育む教育活動の充実

変化の激しい社会の中で、子ども一人ひとりが創造性豊かに、たくましく生きていくためには、小・中学校での連携を強め、持続的な学びを保障し、子どもたちを誰一人取り残さず育成する「個別最適な学び」と、多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」による新しい時代に必要となる資質・能力の育成に向けた教育の充実が重要です。

そのために「全国学力・学習状況調査」や「ほっかいどうチャレンジテスト」「標準学力検査」の結果から明らかになった成果や課題を踏まえ、小・中学校における基礎学力向上プランの見直しを行うとともに、課題のある領域を分析し、校種を超えて全ての教員が共通認識を図りながら、授業改善や学習指導の充実に向けた取組を推進してまい

ります。

学習習慣の定着につきましては、各学校が作成する「家庭学習の手引き」を年間を通して継続的に活用し、学習方法や家庭学習への定着を推進してまいります。望ましい生活習慣と基礎学力の向上につきましては、小学４年生から中学３年生を対象とした公設学習塾「スマイル塾」におけるこれまでの成果や課題を整理分析し、実施方法について検討と改善を加え、学習意欲の向上と家庭学習の定着への取組を一層充実してまいります。

また、長期休業中においては、小学校では社会教育事業と連携した「あそびの達人特別教室」や中学校では「補習授業」を実施し、補充的な学習機会の確保に取り組んでまいります。

さらに、本町の児童生徒の実態を踏まえ「なんぽろ学力向上メッセージ」により学力向上に向けた保護者への啓発を行ってまいります。

ＩＣＴ機器の活用につきましては、児童生徒１人１台端末を文房具の一つとして学校や自宅で日常的に活用し、学習アプリによる学びの充実とともに情報活用能力の育成を図ってまいります。

国際社会で活躍する人材の育成につきましては、グローバル化社会に適応できる人材育成に向けて、外国語指導助手や地域人材、大学生を活用するなど互いの考えや思いを外国語で伝え合う対話的な活動を推進し、積極的なコミュニケーション能力の育成に取り組んでまいります。併せて、英語技能検定料の助成により、英語力や学習意欲の向上を図ってまいります。

また、海外での生活体験を通して、生きた英語力を身に付け自分の考えを英語で表現する力など、国際感覚を養うことを目的に「中学生国際留学プログラム事業」を実施してまいります。

(3)豊かな人間性と健康な体の育成

子どもたちの健やかな成長のためには、基本的な倫理観や規範意識を身に付け、自律心や自他の生命を尊重するなど、豊かな心と健康でたくましい体を育てることが大切です。

道徳教育の充実につきましては、いのちを大切にする心と思いやりのある心を育むための取組や、児童生徒がいじめを生まない土壌づくりに取り組むなど、小中一貫して豊かな人間性を育むよう進めてまいります。

いじめの予防につきましては、悩みや不安を抱える児童生徒の早期発見・早期対応につなげるために、定期的ないじめのアンケートや教育相談、ネットパトロールなどの実施による実態把握に努め、全ての教員が情報を共有し組織として早期解決に取り組むとともに、スクールカウンセラーと連携した心のケアなどに迅速、適切に対応してまいります。

また、いじめ問題を考える取組を通じて「いじめは絶対に許されない」という意識を養うため、児童生徒が主体となった取組を推進してまいります。

健康な体の育成につきましては「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における本町の児童生徒の実態を踏まえ、小・中連携した教育活動を通して、子どもたちの体力向

上に向けた運動習慣や適切な生活習慣の定着の意識付けを醸成し、仲間と楽しく運動する機会の確保と体力向上プランを活用した啓発活動など、子ども一人ひとりの体力や運動能力の向上に向けた取組を推進してまいります。

学校給食につきましては、安全安心で栄養バランスのとれた給食の提供や地元農産物の活用などを通じて、地域の主要農産物に対する理解を深めるとともに、健康の増進や体力の向上、食に関する正しい知識や判断力を養うなど食育の場となるよう取り組んでまいります。

社会情勢の変化により、長引く食材費の高騰が続いており、保護者に負担いただいた給食費の範囲内では十分な栄養価の確保やバランスのとれた献立の維持が難しい状況が続いています。このことから給食費の改定について学校給食運営委員会から答申を受け、現在使用している食材や献立内容を維持し、保護者に新たな負担を求めることなく安全安心で充実した学校給食を提供するため、学校給食費２分の１助成を実施してまいります。

現在使用している食材や献立内容を維持し、保護者に新たな負担を求めることなく安全安心で充実した学校給食を提供するため、食材費の物価高騰分を公費で負担してまいります。

(4)開かれた学校づくりと教育活動の充実

未来を担う子どもたちの豊かな成長のために、学校が抱えている様々な課題を共有しながら解決に向けて協力し合うなど、学校が家庭や地域と連携・協働して社会とつながる機会を創出していくことが重要です。

地域とともにある学校づくりについては、学校と地域がパートナーとして連携・協働による取組を進めている「学校運営協議会」により、地域と連携した望ましい支援のあり方などのビジョンを共有し、保護者や地域の皆様における学校運営への参画と協働による取組を推進してまいります。

学校における働き方改革につきましては「第３期学校における働き方改革南幌町アクション・プラン」に基づき、校務支援システムを活用した勤務時間の可視化による教職員の意識向上を図り、教職員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスを意識しながら学力向上に資する授業改善や生徒と向き合う時間を確保できる環境づくりに取り組んでまいります。

中学校部活動の地域移行につきましては、本町の現状を踏まえ今後の子どもたちの活動の在り方について、その連続性も考慮しながら最適と考えられる形態を構築していくことが必要であることから、スポーツ少年団本部、学校、ＰＴＡなどによる「部活動地域連携検討協議会」での論議を深め、共通認識のもと具体的な検討を引き続き進めてまいります。

(5)教育環境の充実

学校教育を維持・向上させるためには、児童生徒が安心して通学し、継続して学べる教育環境の充実が必要不可欠です。

「高等学校等通学費補助事業」につきましては、通学する学校毎の定額補助を行うとともに、補助上限額を拡充し保護者の負担軽減を図ってまいります。

学校教育施設の適正な維持管理につきましては、教育施設長寿命化計画に基づき、南幌小学校の暖房設備及び照明設備などの改修工事を本年度実施してまいります。

(6)姉妹町児童交流の推進

５年ぶりに再開した熊本県多良木町との児童交流学習事業につきましては、多くの出会いやふれあいを通して、お互いの歴史や文化、産業などの知識を広め、友好を深める機会となりました。今後も両町の心と心の絆を一層深めるため、よりよい交流となるよう実施してまいります。

2 社会教育の推進

次に、社会教育の推進について申し上げます。

社会の変化に柔軟に対応し、人と人とがつながり、心豊かに生きがいのある生活を送るために、社会教育の担う役割は益々重要となっており、さまざまな課題解決・自己啓発のための生涯学習の推進や社会人のための学習機会の提供などが求められています。

「第４期社会教育中期推進計画」に基づき、地域人材を発掘・活用し、関係機関と連携を図りながら、各分野での施策を展開してまいります。

また、第５期社会教育中期推進計画の策定に向けて、町民の生涯学習のニーズ等を把握するための基礎的調査を行います。

(1)家庭教育の支援

家庭教育はすべての教育の出発点であり、子どもが健やかに成長し、社会性を身につけるための重要な役割を担っています。

家庭環境の多様化や多忙化から、子育てに関する学習や不安、悩みを共有する機会が少なくなっており、家庭と地域が連携し、地域全体で課題を共有することが重要です。

そのため、就学前児童や小・中学生の保護者に対して、家庭教育支援講座や親子体験活動などの学習や体験の機会、子育ての不安、悩みを解消できる環境をつくり、家庭教育の向上を図ってまいります。

(2)青少年健全育成の推進

子どもたちは、町の将来を担う宝であり、未来をつくる希望です。子どもたちが、自分の可能性を信じて前向きに挑戦し、未来を切り拓いていけるよう、社会性や創造性を育む機会の確保が必要です。

そのため、子どもたちが参加している多様なスポーツや文化活動などを広く支援するとともに、自分の将来を見つめ、目標に向かって前向きに挑戦していくことができるよう、子どもの未来を応援する取組を実施してまいります。

デジタル機器の普及により子どもたちの生活習慣が大きく変化する中、異年齢との交流や自然体験、生活体験などの不足や体験格差が指摘されていることから、子ども会育成連絡協議会などと連携するとともに、生涯学習サポーターや高校生・大学生を活用しながら、多種多様な体験活動ができる機会の確保に努め、子どもたちが新たな価値を創造する力、対立等を克服する力、責任ある行動をとる力などを身につける社会教育事業の充実に取り組んでまいります。

また、地域学校協働本部を中心に、学校を核とした地域社会とのつながりや地域全体で子どもたちの学びや成長を支える体制づくりを進めてまいります。

(3)生涯学習の推進

人と人とがつながり、心豊かな潤いのある暮らしを送るためには、社会の変化に伴う地域課題や生活課題を把握し、時代の変化に対応した新たな知識や技術を習得するために、生涯を通して学ぶことのできる環境の整備や学習機会の提供、学習した成果を生かせる仕組みづくりが重要です。

誰もが身近で気軽に参加できる生涯学習講座やさわやかカレッジ等の学習機会を生涯学習センター「ぽろろ」を拠点に開催し、心身ともに健康で文化的な生活を送ることができるよう、世代を超えて学び合う学習環境を整えてまいります。

また、その成果を発表する機会を創出し、学習者が生涯学習サポーターとして学習支援に携わる等、学習機会が継続し、やりがいを感じることができる仕組みづくりを進めてまいります。

「生涯学習推進基本構想」に基づき、南幌らしい生涯学習社会の実現に向けて、町部局との連携を図り、多角的に生きがいや人とのつながりをつくる機会を創出してまいります。

(4)スポーツ・レクリェーション活動の推進

健康な心と体をつくり、明るく元気なまちを築くためには、すべての世代の町民がいつでも、どこでも、いつまでも、日常的にスポーツやレクリェーション活動に親しむことができる環境づくりと機会の充実が重要です。

そのため、スポーツ推進委員や関係団体と連携し、年齢・体力・技術に応じたスポー

ツ教室や体力づくり教室などを開催するとともに、各種スポーツ大会を通じた地域間交流や世代間交流の活性化を図り、生涯スポーツの推進に取り組んでまいります。

また、子どもたちの体力向上を目指し「ジュニアアスリートクラブ」「水泳教室」「スキー教室」を開催するなど、運動能力の基礎が形成される幼少年期から、仲間とともに体を動かす楽しさを伝え、スポーツに親しむ環境づくりに取り組んでまいります。

(5)芸術・文化活動の推進、ふるさとの記憶の保全

芸術や文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらし人生を豊かにするものであり、その果たす役割は重要です。

町民一人ひとりが創造性を高め、心豊かな生活を送るために、自主的で主体的な芸術・文化活動への展開を想定した学習機会の提供に努め、芸術・文化活動による生きがい、仲間づくりの場を創出してまいります。

また、学校や文化協会と連携し、優れた芸術・文化の鑑賞機会を提供するとともに、町民の文化活動の発表の機会を創出してまいります。

郷土芸能を伝承する団体の活動衰退が大きな課題となっております。引き続き、団体の活動を支援するとともに、まちの有形・無形の歴史と文化に触れる機会を提供し、後世に伝えるための資料保存と普及、継承を行ってまいります。

(6)読書活動の推進

読書に親しむことは、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、豊かな情操を育む上で極めて重要です。子どもから高齢者まで、あらゆる世代において読書を続けることができるよう、読書環境を充実させることが大切です。

生涯学習センター図書室における蔵書の充実や特集展示の実施、読書イベントの開催により町民の読書活動を支援し、町民に親しまれ、いつでも気軽に読書や学習活動ができる図書室づくりに取り組んでまいります。

また、子どもの読書活動につきましては「第２期子どもの読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・学校における子どもの読書活動を推進するため、学校図書室と生涯学習センター図書室との連携による環境充実や読み聞かせサークルと連携した読書活動の推進に係る体制整備に努め、子どもたちが本と出会える機会を創出してまいります。

(7)社会教育関係施設の充実

生涯学習センター「ぽろろ」をはじめとする社会教育関係施設は、町内外の多くの方にご利用いただいています。

これらの施設が、町民誰もが気軽に安心して利用でき、親しまれる公共施設となるよ

う、適正な維持管理と安全で安心な施設の整備など利用環境の向上に取り組んでまいります。

さらに、町民の方が創作活動で製作された作品を生涯学習センターロビーなどに展示することで、サークル活動の活性化を図り、広く町民が利用できる場として提供してまいります。

また、スポーツセンター、農村環境改善センターにつきましては、指定管理者制度の導入により、町民の心身の健全な発達とスポーツ・文化の普及振興が図られるよう、指定管理事業者と綿密に連携し、施設の利便性向上に向けて取り組んでまいります。

Ⅲ むすび

以上、令和７年度の教育行政執行にあたっての基本方針と主な施策について申し上げました。

町民一人ひとりが自らの学びを充実させ、豊かな人生を送るために、あらゆる機会、あらゆる場所において、生涯を通じて生き生きと学び続けることができるよう、家庭、地域、学校、行政が一体となり教育振興の充実・発展に向けて取り組んでまいります。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

5．人口の推移

（4月1日現在）

年　度	人口（人）	世帯数（戸）	年　度	人口（人）	世帯数（戸）
平成18年	9,537	3,367	平成28年	7,891	3,451
平成19年	9,311	3,357	平成29年	7,737	3,421
平成20年	9,143	3,338	平成30年	7,629	3,446
平成21年	9,143	3,338	平成31年	7,536	3,457
平成22年	8,895	3,377	令和２年	7,464	3,457
平成23年	8,718	3,384	令和３年	7,416	3,486
平成24年	8,571	3,395	令和４年	7,366	3,477
平成25年	8,411	3,435	令和５年	7,610	3,595
平成26年	8,218	3,443	令和６年	7,838	3,719
平成27年	8,051	3,449	令和７年	8,036	3,810

教育費の推移（決算額）

（単位；千円、%）

区分＼年度	令和２年度		令和３年度		令和４年度		令和５年度		令和６年度	
一　般　会　計	8,218,479		7,093,522		8,119,395		7,725,875		8,150,099	
教　育　費	509,165	6.2	353,711	5.0	362,239	4.5	716,998	9.3	383,575	4.7
1　教育総務費	184,281	36.2	79,893	22.6	75,543	20.9	81,461	11.4	85,748	22.4
2　小学校費	75,545	14.8	42,450	12.0	46,682	12.9	41,562	5.8	62,745	16.4
3　中学校費	49,459	9.7	27,448	7.8	42,413	11.7	228,306	31.8	39,013	10.2
4　社会教育費	51,931	10.2	62,140	17.6	35,310	9.7	49,395	6.9	49,237	12.8
5　保健体育費	147,946	29.1	141,778	40.1	162,289	44.8	316,272	44.1	146,831	38.3

６．教育行政の変遷

明治２６年		開拓定住により寺子屋式教育を始める
明治２７年		石川地区で私塾を開設
明治２８年		三重地区で学舎を開設
明治３１年	４月	育生尋常小学校設置認可に伴い、育生尋常小学校幌向太分教場開校（北１西５）
明治３２年	２月	青葉尋常小学校開校（南１６西６） 育生尋常小学校開校（南１２西５） 鶴城尋常小学校開校（南１７西１２）
	３月	夕張太簡易教育所開校（南１３西２２） ※夕張太尋常小学校として認可 晩翠尋常小学校開校（南１１西１５）
明治３４年	９月	郡界変更により育成尋常小学校幌向太文教場が江別村（現江別市）に編入
明治３９年	４月	南幌尋常高等小学校開校（南１４西８） ※校舎新築まで現誓松寺の前進大谷派説教所を借受
明治４０年	２月	南幌尋常高等小学校校舎新築（南１３西８）
明治４１年	４月	夕張太簡易教育所が夕張太教育所に改称
	１２月	幌向村青年会設立（青年団体協議会）
大正　２年	９月	青葉尋常小学校新築移転（南１５西４）
大正　６年	４月	夕張太教育所が夕張太尋常小学校に校格変更
大正　７年	７月	育生尋常小学校新築移転（南１２西４）
昭和　２年	１１月	夕張太尋常小学校新築移転（南１４西２０）
昭和　９年	１２月	南幌尋常高等小学校新築移転（南１４西９）
昭和１０年	４月	南幌青年学校開校（南幌尋常高等小学校に併置）
	５月	青葉尋常小学校、育生尋常小学校統合後、東幌尋常小学校として開校（南１４西５）
	６月	鶴城尋常小学校が南幌尋常高等小学校と統合し、鶴城尋常小学校校舎に南幌尋常高等小学校鶴城分教場を設置 晩翠尋常小学校校地変更、新校舎竣工（南１２西１５）
昭和１３年	１１月	夕張太尋常小学校新築移転（南１６西２０）
昭和１６年	４月	東幌尋常小学校、晩翠尋常小学校、南幌尋常高等小学校、夕張太尋常小学校をそれぞれ国民学校に改称
	６月	南幌国民学校鶴城分教場を廃止し鶴城国民学校を開校
昭和１８年	５月	南幌青年学校が南幌国民学校と統合
昭和２２年	４月	東幌国民学校、晩翠国民学校、南幌国民学校、鶴城国民学校、夕張太国民学校をそれぞれ小学校に改称
	５月	南幌中学校開校　※南幌小学校に併置 南幌中学校夕張太分教所設置　※夕張太小学校に併置
	１２月	南幌女子学院を開設　※南幌小学校に併置

		南幌中学校夕張太分教所廃止
昭和２３年	１月	夕張太中学校開校（南１６西２０）
	４月	南幌中学校新築移転（南１３西９）
	１２月	ＰＴＡ連合会を組織
		南幌女子学院を開設（南幌小学校に併置）
昭和２４年	４月	南幌町公民館を発足
昭和２７年	４月	南幌町相撲連盟設立
昭和２８年	７月	幌向村教育研究所を設立（教育研究協議会）
	１２月	野幌機農高等学校幌向分校として南幌中に併設
		農業大学を野幌機農高等学校幌向分校に併設
昭和３０年	２月	剣道連盟設立
昭和３１年	４月	陸上競技クラブ設立
		教育研究所を幌向村教育振興会に改組
昭和３３年	３月	野幌機農高等学校幌向分校閉校
昭和３３年	４月	北海道幌向高等学校（農業科）を南幌中に併設
昭和３３年	１２月	幌向高等学校独立し校舎新築移転（南１３西９）
		体育指導委員会設立
昭和３４年	２月	南幌町体育協会設立
	４月	軟式野球連盟設立
昭和３５年	４月	柔道連盟設立
昭和３６年	３月	南幌町公民館廃止
昭和４１年	１１月	学校給食センター新築、給食開始
昭和４３年	４月	南幌小学校を町名変更により校名を「みなみほろ」から「なんぽろ」に呼称変更
		スクールバス２台により運行開始
		夕張太中学校が南幌中学校と統合し閉校
		北海道青少年育成協会設立
	１２月	スキー連盟設立
昭和４４年	７月	町営プール竣工
	１１月	南幌中学校新築移転（南１４西９）
昭和４５年	４月	スクールバス１台増設
		鶴城小学校が南幌小学校と統合し閉校
昭和４６年	４月	晩翠小学校が南幌小学校と統合し、晩翠小学校校舎に南幌小学校晩翠分教場を設置
昭和４７年	４月	東幌小学校が南幌小学校と統合し、東幌小学校校舎に南幌小学校東幌分教場を設置
昭和４７年	４月	スクールバス１台増設
		南幌町文化協会設立
昭和４８年	３月	南幌小学校晩翠分教場、東幌分教場を廃止
	４月	統合による新設南幌小学校開校
昭和４９年	４月	町立南幌幼稚園開園
	６月	バレーボール協会設立

	１０月	南幌町公民館竣工
昭和５０年	１月	南幌高等学校全日制課程普通科設置認可
昭和５３年	１月	道立北海道南幌高等学校認可
	４月	南幌町子ども会設立
		南幌町子ども会育成連絡協議会設立
	１０月	南幌町営野球場竣工
	１１月	夕張太小学校新築移転（南１６西２０）
昭和５５年	４月	バドミントン協会設立
昭和５６年	４月	緑野少年団設立
	７月	南幌町教育研究協議会設置
	１０月	南幌町民テニスコート竣工
昭和５７年	１１月	南幌町農村環境改善センター竣工
		三重レークハウス竣工
昭和５８年	４月	スポーツ少年団本部設立
昭和６０年	２月	南幌中学校大規模改修
	４月	南幌養護学校開校
	１０月	ゲートボール連合設立
昭和６１年	３月	南幌国際射撃場竣工
	５月	南幌町高齢者大学（シルバーカレッジ）開講
昭和６２年	４月	郷土文化館開館
昭和６２年	４月	南幌町青少年問題相談員設置
	５月	金管バンド少年団設立
	７月	南幌町青少年非行防止推進委員委嘱
	８月	クレー射撃協会設立
昭和６３年	１０月	夕張太小学校プール竣工
平成　元年	９月	第４４回はまなす国体（クレー射撃）開催
	１０月	南幌小学校大規模改修（第１次）
平成　３年	３月	南幌小学校大規模改修（第２次）
	７月	第１回児童交流学習事業派遣（京北町）
	１０月	晩翠運動公園ソフトボール場竣工
平成　４年	４月	バウンドテニス協会設立
	９月	南幌町スポーツセンター新築
平成　５年	２月	学校給食センター新築移転
平成　６年	４月	私立南幌みどり野幼稚園開園
平成　７年	３月	南幌小学校特殊学級設置
平成　８年	４月	みどり野小学校開校（美園２、南幌小学校から特殊学級移行）
平成　９年	１０月	南幌中学校増築
平成１０年	８月	夕張太小学校大規模改修
平成１１年	１０月	あいくる内に郷土文化伝承室、資料室併設
平成１２年	５月	みどり野小学校ことばの教室設置
平成１４年	４月	子ども週末等活動支援事業開始
		南幌町社会教育審議会設置

平成１５年	１月	第１回生徒国際交流事業派遣（オーストラリア）
	８月	児童交流学習事業派遣（京北町）（終了）
	８月	学校評議員設置（南幌小学校・みどり野小学校・南幌中学校）
平成１６年	１月	第２回生徒国際交流事業派遣（オーストラリア）
平成１７年	１月	第３回生徒国際交流事業派遣（オーストラリア）（終了）
平成１９年	３月	町立南幌幼稚園閉園
	４月	学校評議員設置（夕張太小学校）
		南幌町社会教育中期推進計画策定
	７月	南幌町特別支援教育推進協議会設立
平成２０年	４月	南幌町青少年健全育成協議会設置
		南幌町放課後子どもプラン運営委員会設立
	５月	学校関係者評価委員会設置（全校）
平成２２年	２月	南幌中学校体育館耐震改修工事
	７月	児童交流学習事業（多良木町）
平成２４年	４月	南幌小学校・夕張太小学校・みどり野小学校が統合し、みどり野小学校校舎に新設南幌小学校開校
	８月	スクールバス１台増設
平成２５年	１月	スクールバス１台更新
平成２５年	２月	フッ化物洗口の実施（南幌小学校、南幌中学校）
	４月	高校生通学費補助事業
平成２６年	８月	中学生国際留学プログラム事業（カナダ）
	９月	農村環境改善センター耐震改修工事
平成２７年	２月	南幌町いじめ防止基本方針制定
	３月	南幌町公民館廃止
		町民テニスコート廃止
		スクールバス１台廃止
	４月	南幌町生涯学習センター「ぽろろ」開設（旧南幌小学校）
	５月	第１回南幌町総合教育会議開催
		南幌町いじめ問題専門委員会設置
	６月	南幌町いじめ問題対策連絡協議会設置
	７月	南幌町通学路交通安全プログラム策定
	９月	旧夕張太小学校譲渡
		南幌町教育大綱策定
	１１月	南幌小学校耐震等改修工事
	１２月	南幌中学校耐震等改修工事
平成２８年	３月	南幌町営プール廃止（元町）
	４月	南幌高等学校支援事業
		学校給食における食物アレルギー対応指針策定
	５月	南幌町町民プール開設
平成２９年	１月	スクールバス１台更新
	４月	南幌町生涯学習推進基本構想策定
		南幌町子どもの読書活動推進計画策定

	１０月	新教育委員会制度に基づく新教育長就任
平成３０年	３月	学校関係者評価委員会廃止（全校）
	３月	学校評議員廃止（全校）
	４月	コミュニティ・スクール制度導入
		南幌町学校運営協議会設置
		私立南幌みどり野幼稚園が認定こども園に移行
	５月	公設学習塾「なんぽろ塾」開設
	１２月	学校における働き方改革南幌町アクション・プラン制定
平成３１年	３月	南幌町立中学校部活動の在り方に関する方針策定
令和　元年	８月	中学生国際留学プログラム事業
		（オーストラリアに派遣先変更）
令和　２年	３月	南幌町営プール廃止（夕張太）
	９月	南幌町立小・中学校ＩＣＴ環境整備計画制定
令和　３年	３月	南幌町教育施設長寿命化計画策定
令和　３年	１０月	南幌町小中一貫教育検討委員会設置
令和　４年	３月	南幌町地域学校協働本部設置
令和　５年	３月	北海道南幌高等学校閉校
	１２月	スポーツセンター改修工事
令和　６年	２月	南幌中学校体育館改修工事
	３月	南幌町小中一貫教育基本方針策定
令和　７年	４月	小中一貫教育導入
		スポーツセンター・農村環境改善センター指定管理者制度導入

7．学校教育

（1）学校教育の概要

Ⅰ．児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向け、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取組む態度」の観点による教育を目指すことが重要であり、学校・家庭・地域・行政が連携・協力しながら課題意識を共有し、一体となった教育活動の充実を図るべく教育課程の編成と実施に努める。

Ⅱ．推進の重点

（1）教職員研修体制の充実

◎推進事項

○校長会、教頭会活動の振興

・学校経営のための研修の充実

・全道及び管内との連携

○教員研修体制の改善充実

・校内研修内容の充実と自主研修の確立

・町教育研究協議会活動の充実

・各種研究会及び講座への参加

・各研修施設の効果的活用

・定期的、継続的な公開研究会の実施

（2）教育環境の整備充実

◎推進事項

○教材備品の充実

・教材教具、教材機器の計画的整備

・児童用、生徒用図書の充実

○「総合的な学習の時間」充実への交付金

・小学校３～６年生及び中学校全学年

○学校環境の整備

・各学校設備の老朽化に伴う改修

○助成等の充実

・高等学校等通学費補助事業

○町単独による少人数学級の導入

（3）学校の保健衛生安全対策の充実

◎推進事項

○学校保健の充実

・学校検診の実施

・フッ化物洗口の実施

・学校給食における食物アレルギー対応指針の運用

○学校安全対策の充実

・義務教育児童生徒の日本スポーツ振興センター共済掛金の町費負担

○交通安全教育、危険防止等の指導体制の強化

・児童生徒及び教職員への交通安全指導の徹底

・「危機管理マニュアル」の運用

・「南幌町通学路交通安全プログラム」の運用

（４）教育活動の充実

◎推進事項

○特色ある教育活動のための教育課程の編成

○特別支援教育の振興

・南幌小学校ことばの教室への支援

・特別支援学級の社会見学等への支援

○クラブ活動・課外体育の促進

・部活動の促進（全道・全国大会出場費助成）

・教科体育並びに課外体育の振興

○スクールカウンセラーの活用

○コミュニティ・スクール制度導入及び南幌町学校運営協議会の設置

・地域とともにある学校づくりを目指し、学校運営協議会を設置し、小・中学校にコミュニティ・スクールを導入

○南幌町いじめ防止基本方針の運用

○南幌町いじめ問題専門委員会の設置

○南幌町いじめ問題対策連絡協議会の設置

○多良木町との児童交流学習事業の実施

○中学生国際留学プログラム事業の実施

（５）教育課程の実施

・生きる力の育成を中心課題とし、学習指導の改善・充実

・あらゆる場面で人間性を養う「特別な教科道徳」の充実

・各教科等の授業時数の確保と基礎・基本の指導並びに個に応じた学習指導の充実

・総合的な学習の時間の適切な実施を図る

・国旗、国歌の適切な指導

（６）外国語指導助手（ＡＬＴ）の任用

・国際理解教育や英語教育の充実を図るため、平成１２年度より外国語指導助手を招致し、中学生への英語指導を実施

・小学５・６年生への外国語授業

・中学生国際留学プログラム事業参加生徒への英語レッスンの実施

・町民を対象とした英会話教室など幅広い活動を実施

（2）町立学校一覧

（令和７年５月１日現在）

学校名	南幌町立南幌小学校	教育目標	■なかよく助け合う子ども ■自分で考え、学びを深める子ども ■元気に活動し、やりぬく子ども
設置年度	平成２４年度		
所在	南幌町美園２丁目６番１号		
電話	０１１－３７８－３１３１		
ＦＡＸ番号	０１１－３７８－３２３２		
校長氏名	曽根　秀彰		
教頭氏名	今野　信彦		
児童数	３８９　名		
学級数	２２学級（内特別支援学級９）		
教職員数	３８　名		
校舎面積			
鉄筋コンクリート	６，２３１㎡		
屋内運動場面積			
鉄筋コンクリート	２０７㎡		
鉄骨	１，１２４㎡		
校地面積	２８，５９８㎡		

学校名	南幌町立南幌中学校	教育目標	『豊かな感性と知性を身につけ、理想の道をたくましく歩む生徒の育成をめざす』
設置年度	昭和４４年度		
所在	南幌町栄町３丁目３番２号		
電話	０１１－３７８－２４２９		
ＦＡＸ番号	０１１－３７８－３０６７		
校長氏名	竹内　結美		
教頭氏名	畠山　泰之		
生徒数	１４５　名		
学級数	１０学級（内特別支援学級４）		
教職員数	２０　名		
校舎面積			
鉄筋コンクリート	４，０４１　㎡		
屋内運動場面積			
鉄筋コンクリート	２５㎡		
鉄骨	９７４㎡		
校地面積	３６．３９３㎡		

（３）児童生徒数・学級数

【南幌小学校】　　（令和７年５月１日現在）

		学年別							
		1	2	3	4	5	6	特別支援学級	計
児童数	男	37	34	29	24	27	22	23	196
	女	36	31	25	36	24	30	11	193
	計	73	65	54	60	51	52	34	389
学級数		3	2	2	2	2	2	9	22

【南幌中学校】

		学年別				
		1	2	3	特別支援学級	計
生徒数	男	15	20	18	7	60
	女	24	34	23	4	85
	計	39	54	41	11	145
学級数		2	2	2	4	10

（４）小中学校児童・生徒数の推移状況

【 南幌小学校 】

年　度	人 男	人 女	人 総児童数
H28年度	165	140	305
H29年度	157	135	292
H30年度	152	133	285
R元年度	139	138	277
R2年度	130	143	273
R3年度	139	149	288
R4年度	136	153	289
R5年度	146	161	307
R6年度	173	163	336
R7年度	196	193	389

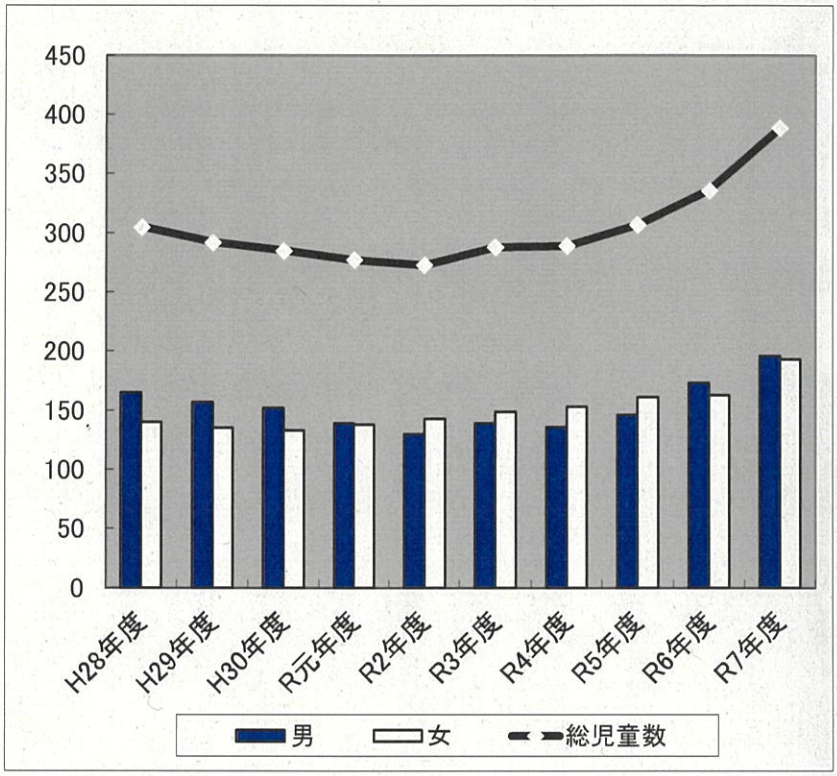

【 南幌中学校 】

年　度	人 男	人 女	人 総生徒数
H28年度	88	75	163
H29年度	91	77	168
H30年度	89	79	168
R元年度	87	77	164
R2年度	88	73	161
R3年度	78	64	142
R4年度	79	71	150
R5年度	66	69	135
R6年度	68	85	153
R7年度	60	85	145

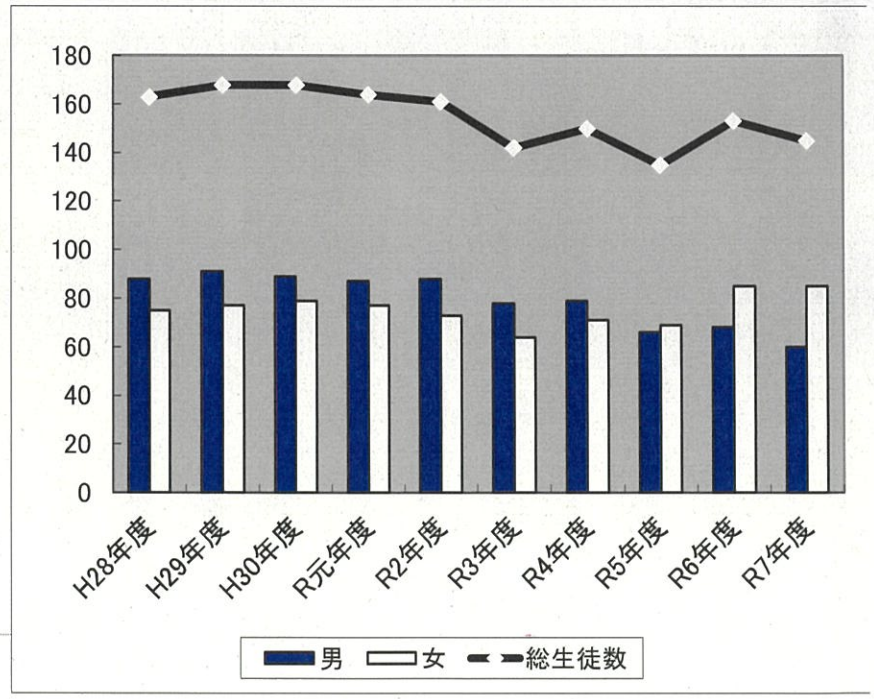

（5）教　職　員　名　簿

【　南幌小学校　】　　（令和７年５月１日現在）

	職　名	氏　名	在籍年数	担　任　等	校　務　分　掌
1	校　長	曽　根　秀　彰	1		学校経営全般
2	教　頭	今　野　信　彦	2		学校運営全般
3	教　諭	千　葉　祥　子	5	１年１組	学習行事
4	教　諭	伯　谷　瑞　歩	1	１年２組	体育
5	教　諭	丹　尾　春　彦	2	１年３組	校内研修・小中一貫教育推進委員
6	教　諭	猪　又　陽　子	4	２年１組	教育課程・小中一貫教育推進委員
7	教　諭	佐　藤　総　子	1	２年２組	校内生活
8	教　諭	佐　藤　　剛	3	３年１組	教育課程・道徳教育推進教師
9	教　諭	飯　田　美代子	1	３年２組	学習行事
10	教　諭	堀　　崇　嗣	1	４年１組	校内生活
11	教　諭	堀　　ゆず妃	4	４年２組	地域連携・学校運営協議会委員
12	教　諭	西　亦　敬　宏	5	５年１組	教育課程
13	教　諭	多　谷　ゆう子	1	５年２組	児童会
14	教　諭	長　嶋　義　博	6	６年１組	校内生活・生徒指導連携会議 ・小中一貫教育推進委員
15	教　諭	大　山　朋　子	2	６年２組	児童会
16	教　諭	東　　香　代	1	知　的	支援業務・特別支援コーディネーター
17	教　諭	蛇　池　明　子	3	知　的	校外生活・青少年非行防止推進委員会
18	教　諭	杉　山　由　貴	2	知的副担	校外生活
19	教　諭	古　谷　直　人	1	情　緒	学習評価・多良木町交流担当
20	教　諭	立　山　正　和	1	情　緒	校内研修
21	教　諭	小木曽　　稔	7	情　緒	支援業務・特別支援コーディネーター
22	教　諭	瀬　尾　梨　紗	2	言　語	体育・小中一貫教育推進委員
23	教　諭	古　関　亮　子	1	難　聴	文化・図書・司書教諭
24	教　諭	伏　見　昌　代	3	弱　視	文化・図書・教研会計
25	教　諭	天　瀬　悦　子	3	病弱・虚弱	学習評価・学力調査検討委員会
26	教　諭	中　野　　務	5	特別支援副担任	視聴覚
27	教　諭	杉　浦　友　昭	5	特別支援副担任	視聴覚
28	教　諭	五十嵐　正　規	5	３～６年体育	視聴覚・教研事務局長・多良木町交流担当
29	教　諭	熊　野　秀　也	2	３～６年理科	学習事務
30	教　諭	岡　本　美雅子	5	外国語・外国語活動 ２年・４年音楽	地域連携・外国語活動推進教師・教研推進委員
31	教　諭	齊　藤　千　尋	6	１～３年、 ５・６年図工	文化・図書
32	教　諭	淺　田　雅　代	4	通　級	支援業務・特別支援コーディネーター
33	教　諭	木　内　しおり	3	通　級	学習事務
34	教　諭	櫻　岡　真　記	3	通　級	清掃・給食・給食担当者会議
35	教　諭	渡　邉　龍　哉	3	通　級	学校評価
36	養護教諭	野　呂　裕　恵	6	養護教諭	保健
37	栄養教諭	村　上　華奈子	2	栄養教諭	清掃・給食
38	事務主幹	野　中　陽　子	4	事務主幹	事務管理
39	公務補	三　浦　義　春	4	公務補	環境保全
40	事務補	金　丸　京　子	20	事務補	庶務
41	時間講師	佐　藤　磨　由	5	時間講師（３・４年外国語活動）	
42	支援員	柏　木　真奈美	18	特別支援教育学習支援員	
43	支援員	山　内　美由紀	5	特別支援教育学習支援員	
44	支援員	吉　田　清　美	7	特別支援教育学習支援員	
45	支援員	平　賀　実喜子	3	特別支援教育学習支援員	
46	支援員	飯　塚　美　佳	1	特別支援教育学習支援員	
47	介助員	長　見　穂奈美	2	特別支援教育介助員	

【　南幌中学校　】　　（令和７年５月１日現在）

	職　名	氏　名	在籍年数	担　任　等	教科担任	校務分掌	部活動
1	校　長	竹　内　結　美	2			学校経営全般	
2	教　頭	畠　山　泰　之	1			学校運営全般	
3	主幹教諭	越前谷　和　史	7	２年副担任	全数学 ３年英語TT		サッカー
4	教　諭	篠　原　正　信	2	１Ａ担任	１，２年理科 ３年数学TT	校内生徒指導	男子バスケ
5	教　諭	安　藤　友　美	1	１Ｂ担任	全音楽・全家庭科 ３年英語TT	生徒会	吹奏楽
6	教　諭	住　谷　祐　佳	4	１年副担任	１年英語	学習・図書	バドミントン
7	教　諭	成　田　和　麻	4	特別支援学級副担任	１年社会	生徒会	野球
8	教　諭	尾　崎　克　己	1	通級		教育事務	男子バスケ
9	教　諭	工　藤　泉　美	1	２Ａ担任	２，３年社会	生徒理解	女子バスケ
10	教　諭	森　田　大　介	6	２Ｂ担任	２・３年国語 ３年英語TT	時間割	バドミントン
11	時間講師	福　山　和　彦	1	２年所属	全数学		
12	教　諭	小野島　直　彦	3	情緒学級担任（ひまわり）		体育特支Co	柔道
13	教　諭	富　樫　雅　美	4	病弱学級担任（すみれ）	１年国語	教務事務	サッカー
14	教　諭	渡　邊　　愛	1	特別支援学級副担任		道徳・特活・総合	吹奏楽
15	教　諭	秋　葉　俊　範	2	３Ａ担任	３年理科 １，３保健体育	教務計画	女子バレー
16	教　諭	沼　崎　久　幸	7	３Ｂ担任	全保健体育	校外生徒指導	野球
17	教　諭	熊　林　知　子	6	３年副担任	２，３年英語	道徳・特活・進路	女子バスケ
18	教　諭	小　林　靖　典	1.5	知的学級担任（あすなろ）		研修	美術（野球）
19	教　諭	佐　藤　　祈	1	３年所属・巡回	全美術・全家庭科		美術
20	養護教諭	岩　佐　まゆみ	1.5			保健・給食	美術
21	事務職員	瀧　澤　恵　理	3			事務部	
22	ＡＬＴ	ソルマンドソン・ヨウン	6				
23	学習支援員	松　村　広　恵	10				
24	学習支援員	渡　辺　佳奈子	3				
25	Ｓ・Ｃ	渡　辺　千　鶴	1			カウンセラー	
26	公務補	高　橋　敏　美	6				
27	事務補	岩　野　　薫	19				
28	教　諭	松　島　あすか	2				
29	養護教諭	武　田　凪　沙	3				

（6）学 校 給 食

① 学校給食の歴史

明治２２年、山形県鶴岡町の私立忠愛小学校で、貧困家庭の子弟救済と就学奨励の立場から実施されたのが学校給食の始まりで、その後、昭和２９年に学校給食法が制定され、全国的に普及しました。

南幌町でも過去にユニセフの脱脂ミルクの配布や、南幌町酪農業協同組合が製造した牛乳の給食を行ってきましたが、昭和４１年１１月給食センター開設で完全給食となりました。

② 学校給食の役割

身体の発育期にある児童生徒にバランスのとれた栄養のある食事を提供することにより児童生徒の健康の増進、体位の向上を図ることを目的としています。

また、教育の場である学校で食事を一緒にとれるようにすることで学校生活を豊かにするとともに、より良い食習慣を身につけさせ、好ましい人間関係を育成することも目的としています。

③ 学校給食の充実と主食費用の町負担

『農業がもつ「食」のすばらしさを伝える』という、本町食育推進計画の基本理念の下、地元農産物（米、小麦粉、キャベツ、玉ねぎ、ピーマン、長ネギ等）の活用を通じて、地域の食文化や主要農産物に対する理解を深める食育の推進に努めています。

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、小・中学校に通う児童生徒に係る学校給食費の２分の１を町が負担しています。

・ １食あたり主食分負担額（令和７年度）

小学校　１６１円

中学校　１９３円

④　給食食材の価格高騰に対する対応

社会情勢の変化により給食食材の価格高騰が続くなか、保護者に新たな負担を求めることなく安全安心で充実した学校給食を提供するため、食材費の物価高騰分を町が負担しています。

⑤　施設の概要

・　施設名　　南幌町立学校給食センター
・　住　所　　南幌町南１４線西１１番地
・　建　物　　構　造　　鉄筋コンクリート平屋
　　面　積　　６９６　㎡
　　建築年度　平成５年４月（建替え）
　　工事費　　４９６，３３９千円

⑥　給食実施状況

年　度	日 給食日数	食 給食食数	給食供給 対象人数 （4月1日現在）	給食費　月額/円		１食当たり単価	
				小学校	中学校	小学校	中学校
平成２７年度	210	106,250	551	4,120	4,900	254	302
平成２８年度	204	100,540	530	4,120	4,900	254	302
平成２９年度	208	101,114	522	4,120	4,900	254	302
平成３０年度	205	99,767	514	4,120	4,900	254	302
令和元年度	187	88,523	504	4,120	4,900	254	302
令和２年度	202	93,946	502	3,850	4,550	231	273
令和３年度	207	93,992	499	3,850	4,550	231	273
令和４年度	204	94,617	505	3,850	4,550	231	273
令和５年度	205	97,119	500	3,850	4,550	231	273
令和６年度	204	107,733	547	3,850	4,550	231	273

※令和２年度以降の給食費は主食費用を除いた金額

（７）保育園・幼稚園・高等学校・養護学校一覧

（令和７年５月１日現在）

【私立保育園】

保育所名	南幌いちい保育園
所　　在	南幌町中央２丁目２番２号
電　　話	０１１－３７８－２７３４
ＦＡＸ番号	０１１－３７８－２３０４
園長名	松　木　千　秋
定　　員	７０　名
職員数	常勤１６名、非常勤２３名

園　　児　　数

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
全　体	9	15	17	18	20	20	99
うち町内在住	9	15	17	18	20	20	99

【私立幼稚園】

幼稚園名	認定こども園南幌みどり野幼稚園
所　　在	南幌町南１４線西７番地
電　　話	０１１－３７８－００７０
ＦＡＸ番号	０１１－３７８－００７０
園長名	相　原　亜矢子
定　　員	２２５　名
職員数	４３　名

園　　児　　数

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
全　体	1	18	23	68	72	79	261
うち町内在住	1	18	22	56	57	59	213

【道立養護学校】

学校名	北海道南幌養護学校			
所　在	南幌町緑町５丁目１番１号			
電　話	０１１－３７８－２３１３			
ＦＡＸ番号	０１１－３７８－２３１９			
校長名	坂　本　　清			
職員数	１０５　名			
児童生徒数				
	小学部	中学部	高等部	計
全体	６０	４０	６０	１６０
うち町内在住	6	2	1	9

（８）学校教育関係委員・団体名簿

南幌町学校運営協議会委員

【目的】　「みんなで育てよう南幌の子どもたち」をスローガンに、学校の自己評価の結果や学校と家庭や地域が連携した望ましい支援の在り方など、保護者や地域の意見を学校運営に反映させながら課題解決を目指す。

【南幌町学校運営協議会規則第８条第１項】　協議会の委員は１５人以内とし、次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命する。

（１）保護者　（２）地域住民　（３）対象学校の運営に資する活動を行う者

（４）前各号に掲げる者のほか、教育委員会が適当と認める者

関係法令等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律 南幌町学校運営協議会規則	設置年月日	平成３０年４月１日
所管課	生涯学習課学校教育係	定数	１５名以内
任　期	令和６年４月１日～令和８年３月３１日		
役職名	氏　　名	選出区分	在職期間
会　長	山　口　達　矢	保護者	4
副会長	辻　松　淳　二	対象学校の運営に資する活動を行う者	4
委　員	小野田　佐千恵	地域住民	8
	林　　孝　子	地域住民	2
	川　西　弘　志	地域住民	8
	尾　暮　美　幸	地域住民	2
	久　保　むつ子	地域住民	2
	増　田　和　樹	対象学校の運営に資する活動を行う者	2
	岡　　玲　子	対象学校の運営に資する活動を行う者	4
	永　森　淳　也	対象学校の運営に資する活動を行う者	2
	米　田　昌　樹	対象学校の運営に資する活動を行う者	8
	大　西　良　子	対象学校の運営に資する活動を行う者	2
	寺　﨑　嘉　那	保護者	2
	垂　水　隆　志	保護者	2
	加　藤　園　子	保護者	2

南幌町いじめ問題専門委員会委員

【南幌町いじめ問題専門委員会条例第２条】　専門委員会は、南幌町教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事務を行う。

（１）いじめの防止等のための対策に関する調査研究等

（２）法第２８条第１項に規定する重大事態に係る事実関係の調査

関係法令等	いじめ防止対策推進法 南幌町いじめ問題専門委員会条例	設置年月日	平成２７年５月２０日
所管課	生涯学習課学校教育係	定数	４名以内
任　期	令和７年４月１日～令和９年３月３１日		
役職名	氏　　名	職業・選出区分等	在職期間
委員	石　垣　則　昭	学識経験者	1
委員	渡　辺　千　鶴	心理、福祉の専門家（ｽｸｰﾙｶｳﾝｾﾗｰ）	1
委　員	上　西　卓　也	学校退職者／学識経験者	3
	堀　井　雄　三	弁護士	1

南幌町学校給食運営委員会委員

【南幌町立学校給食センター管理規則第４条第２項】　運営委員会は、次の基本的事項を審議する。

（１）学校給食の運営に関し、教育委員会の諮問に応じ建議する事項

（２）学校給食費に関する事項（３）学校給食の献立及び給食物資に関する事項

（４）学校給食の衛生、安全に関する事項（５）前各号に掲げるもののほか、必要な事項

関係法令等	南幌町立学校給食施設設置条例 南幌町立学校給食センター管理規則	設置年月日	平成２４年７月１９日
所管課	学校給食センター	定数	１０名以内
任　期	令和７年４月１日～令和８年３月３１日		
役職名	氏　　名	職業・選出区分等	
委員長	竹　内　結　美	南幌中学校　校長	
副委員長	曽　根　秀　彰	南幌小学校　校長	
委　員	櫻　岡　真　記	南幌小学校給食担当教諭	
	西　澤　賢　治	南幌小学校保護者	
	渡　邉　礼　子		
	岩　佐　まゆみ	南幌中学校給食担当教諭	
	伊　藤　絵　莉	南幌中学校保護者	
	前　田　洋　佑		
	ヒンクルマン由美	学校薬剤師	

南幌町教育研究協議会

【目的】　この会は、南幌町の幼児・児童・生徒に対する教育の進展充実をめざし、教職員個々の深まりと全町的教育研究の推進及びその実践の交流を図ることを目的とする。

関係法令等	南幌町教育研究協議会会則	設置年月日	昭和５６年７月１日
所管課	生涯学習課学校教育係		
任期	令和７年４月１日～令和８年３月３１日		

役職	氏名	学校名等
会長	曽根秀彰	南幌小学校
副会長	越前谷和史	南幌中学校
事務局長	五十嵐正規	南幌小学校
会計	伏見昌代	南幌小学校
研究推進委員長	冨樫雅美	南幌中学校
研究推進委員	小川航	南幌養護学校
	岡本美雅子	南幌小学校
	住谷祐佳	南幌中学校
監査委員	竹内結美	町内校長会
	鈴木潤也	教育委員会
	佐藤剛	旧事務局

(9)学校教育関係団体

団体名	南幌町いじめ問題対策連絡協議会
所在地等	〒069－0237 栄町３丁目３番１号　生涯学習センター「ぽろろ」内 生涯学習課学校教育係 TEL：011-378-6620　FAX：011-378-6630
目 的	いじめの防止等に関係する機関及び団体が、いじめ防止対策において連携が図れるよう、それぞれの取組についての情報交換等を行い、いじめ根絶のための組織的な取組を進める。
組織体制	・南幌町立南幌小学校 ・南幌町立南幌中学校 ・南幌町人権擁護委員会 ・札幌方面栗山警察署南幌駐在所 ・南幌小学校ＰＴＡ ・南幌中学校ＰＴＡ ・子ども会育成連絡協議会 ・スポーツ少年団本部 ・南幌町民生委員児童委員協議会 ・教育委員会 ・南幌町関係部局（保健福祉課等）
事業内容	連絡協議会の開催 （年１回開催）

団体名	南幌町食物アレルギー対応連絡会議
所在地等	〒069－0237 栄町３丁目３番１号　生涯学習センター「ぽろろ」内 生涯学習課学校教育係 TEL：011-378-6620　FAX：011-378-6630
目 的	食物アレルギー疾患を有する児童生徒が学校生活を安心して過ごすことを目的に、関係機関が学校給食等の食物アレルギー対応における連携体制を構築するため設置する。
組織体制	・南幌町立南幌小学校 ・南幌町立南幌中学校 ・町立南幌病院 ・南空知消防組合南幌支署 ・教育委員会
事業内容	連絡会議の開催 （年１回定例開催、必要に応じ随時開催）

8. 社会教育

(1)第4期南幌町社会教育中期推進計画(令和4年度～8年度)

基本理念

一人ひとりの
『やってみたい・知りたい・学びたい』をつなげよう
みんなで楽しくつくる なんぽろの社会教育

計画策定の趣旨

第４期南幌町社会教育中期推進計画は、今後、全国的に社会問題となっている人口減少や少子化、新型コロナウイルス感染症対策として「新しい生活様式」を取り入れたライフスタイルの変容、ＳＤＧｓの教育の取組など、個人の価値観の多様性と急速に進展する情報化社会により、社会教育の進め方も大きく変わることが予想されます。また、生活をより豊かにし、幸福感を得るためには、一人ひとりの学びの場を充実させるとともに、少人数であっても居心地のいい学びの場と人と人との結びつきが強い仲間が必要であると考えます。音楽やスポーツ、趣味、ボランティアなどの小集団での学び合いが、少しずつ仲間を増やし、その仲間の輪に気軽に参加できる環境をつくり出すことのできる社会教育推進の基本として策定しました。

3つの重点目標と循環する社会教育モデル

重点目標は、「キーワード」「方向性」「視点」「推進項目」の基本となる目標であり、基本理念の達成に向けた指標と位置づけています。重点目標が円滑に循環する「社会教育モデル」となることを目指します。

≪循環する社会教育モデル≫

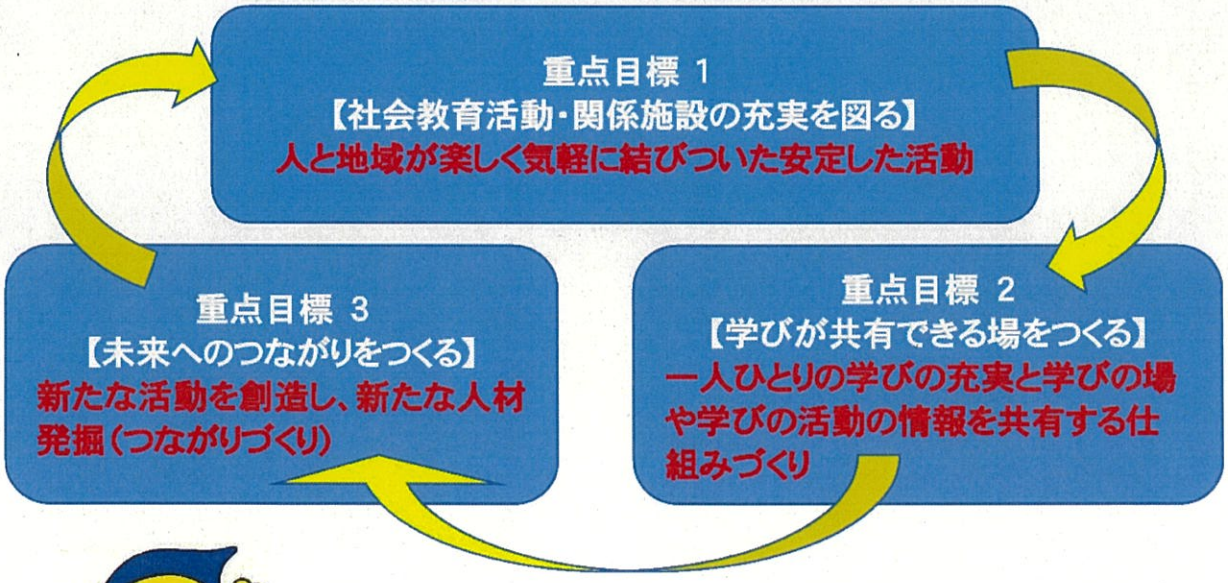

キーワードと方向性

「方向性」「視点」は「基本理念・重点目標」と「推進項目・推進事業」をつなぐもので、それぞれの推進項目が、目標に沿って進んでいるかを確認する役割も果たしています。

Key Word 1　家庭教育

キャッチフレーズ：子育ての課題を共有し、みんなで悩み、学び支え合おう

【方向性】 子育ての課題を共有し、地域全体で子どもを育てるための新しいアイデアを発想し支えることができる環境を目指します。

Key Word 2　学校教育と社会教育の融合

キャッチフレーズ：時代を担う子どもたちが育つ、新しい学校づくりに向けて、地域と学校が一緒に考えよう!

【方向性】 学校教育と社会教育の要素を部分的に重ね合わせながら、一体となって子どもたちの教育に取組んでいくことで、子どもたちの学ぶ意欲を向上させ、子ども自らが学ぶ環境や町民と子どもたちが相互に学力や生きる力の向上を目指します。

Key Word 3　発想の転換

キャッチフレーズ：事業やサークル活動をきっかけに、一人ひとりの生きがいと世代を問わない仲間を創ろう!

【方向性】 事業の面白さや興味が持てるような内容を参加者が、感想や意見を発信し、共有することで、新たな事業が生まれ、多様性に富んだ社会教育の充実を目指します。

Key Word 4　体験・経験の充実

キャッチフレーズ：余計なこと、無駄なこと、無意味と感じる活動も学びにつなげ、まちづくりに生かそう！

【方向性】 少人数の集まりや仲間をつくることで、より深く学ぶことができ、民間が実施している事業とも連携し、幅広い活動に発展させ、多様化したニーズに応じた学びを提供することを目指します。

Key Word 5　つながり

キャッチフレーズ：いつでも、どこでも、だれとでも。お互いの情報を共有しよう！

【方向性】 互いの活動が情報発信され、情報交換が活発になることで、個人や組織を問わず新たな活動のつながりをつくります。個人や組織を問わず、様々な活動の情報を共有し、発信することで新たなつながりの仕組みをつくります。

Key Word 6　担い手づくり

キャッチフレーズ：形式にこだわらず、楽しく一緒に学び合うことで、新たな担い手をつくろう！

【方向性】 町民のあらゆる活動の情報を共有することで、学校や地域の求めに応じた知恵や経験、技術を持った社会教育の担い手を発掘・育成することができ、世代交代にとらわれない、長く続く社会教育活動を目指します。

推進項目と推進事業

推進項目は、社会教育が進めている施策の根幹となるもので、施策をより明確にし、「基本理念」「重点目標」「方向性」「視点」への評価に繋げるために位置づけます。

○推進項目　家庭教育の支援　【推進事業】　・子育て支援　・家庭教育支援

○推進項目　青少年健全育成の推進　【推進事業】　・青少年健全育成

○推進項目　社会教育活動の推進　【推進事業】　・成人教育推進　・地域活動活性化

○推進項目　スポーツ・レクリエーション活動の推進

【推進事業】・スポーツコミュニティー推進　・健康づくり/体力向上推進　・子ども体力向上推進

○推進項目　芸術・文化活動の推進　【推進事業】　・芸術文化推進

○推進項目　読書活動の推進　【推進事業】　・読書活動推進　・子どもの読書活動推進

○推進項目　ふるさとの記憶の保全　【推進事業】　・ふるさとの記憶保全

○推進項目　生涯学習の推進　【推進事業】　・生涯学習推進

○推進項目　社会教育関係施設の充実　【推進事業】　・社会教育関係施設充実

第4期　南幌町社会教育中期推進計画体系

基本理念

一人ひとりの『やってみたい・知りたい・学びたい』をつなげよう
～ みんなで楽しくつくる　なんぽろの社会教育 ～

重点目標	キーワードとキャッチフレーズ	方向性
1 社会教育活動・関係施設の充実を図る	（1）家庭教育 子育ての課題を共有し、みんなで悩み、学び支え合おう！	子育ての課題を共有し、地域全体で子どもを育てるための新しいアイデアを発想し支えることができる環境を目指します。
	（2）学校教育と社会教育の融合 時代を担う子どもたちが育つ、新しい学校づくりに向けて、地域と学校が一緒に考えよう！	学校教育と社会教育の要素を部分的に重ね合わせながら、一体となって子どもたちの教育に取り組んでいくことで、子どもたちの学ぶ意欲を向上させ、子ども自らが学ぶ環境や町民と子どもたちが相互に学力や生きる力の向上を目指します。
2 学びが共有できる場をつくる	（3）発想の転換 事業やサークル活動をきっかけに、一人ひとりの生きがいと世代を問わない仲間を創ろう！	事業の面白さや興味が持てるような内容を参加者が、感想や意見を発信し、共有することで、新たな事業が生まれ、多様性に富んだ社会教育の充実を目指します。
	（4）体験・経験の充実 余計なこと、無駄なこと、無意味と感じる活動も学びにつなげ、まちづくりに生かそう！	少人数の集まりや仲間をつくることで、より深く学ぶことができ、民間が実施している事業とも連携し、幅広い活動に発展させ、多様化したニーズに応じた学びを提供することを目指します。
3 未来へのつながりをつくる	（5）つながり いつでも、どこでも、だれとでも。お互いの情報を共有しよう！	互いの活動が情報発信され、情報交換が活発になることで、個人や組織を問わず新たな活動のつながりをつくります。 個人や組織を問わず、様々な活動の情報を共有し、発信することで新たなつながりの仕組みをつくります。
	（6）担い手づくり 形式にこだわらず、楽しく一緒に学び合うことで、新たな担い手をつくろう！	町民のあらゆる活動の情報を共有することで、学校や地域の求めに応じた知恵や経験、技術を持った社会教育の担い手を発掘・育成することができ、世代交代にとらわれない、長く続く社会教育活動を目指します。

推進項目	主な推進事業	
①家庭教育の支援	○子育て支援事業	・すくすく広場　・ブックスタート ・子育て支援ネットワーク会議
	○家庭教育支援事業	・親学講座
②青少年健全育成の推進	○青少年健全育成事業	・あそびの達人教室 ・青少年健全育成協議会 ・子ども会育成連絡協議会の支援 ・子ども未来応援事業【チャレンジキャンプ、生活体験・防災教育等】 ・子ども文化・スポーツ全道大会等補助金
③社会教育活動の推進	○成人教育推進事業	・ふるさと南幌みらい塾、さわやかカレッジ
	○地域活動活性化事業	・地域ボランティア推進事業
④スポーツ・レクリエーション活動の推進	○スポーツコミュニティー推進事業	・ミニバレーボール大会等各種スポーツ大会 ・ファミリースポーツ事業 ・社会体育関係団体の支援
	○健康づくり・体力向上事業	・フィットネス等各種スポーツ教室 ・運動不足解消教室
	○子ども体力向上事業	・水泳教室等各種スポーツ教室 ・スポーツ少年団の支援 ・部活動等の外部指導者の発掘
⑤芸術・文化活動の推進	○芸術文化推進事業	・芸術鑑賞、美術鑑賞、発表会等 ・文化団体の支援
⑥ふるさとの記憶の保全	○ふるさとの記憶保全事業	・町の歴史や生活文化の資料等の収集・保管・展示 ・郷土芸能の伝承 ・史跡標柱を活用した観光周遊事業
⑦読書活動の推進	○読書活動推進事業 ○子どもの読書活動推進事業	・図書室の充実（蔵書、夜間開館等） ・読み聞かせ（学校等） ・ブックスタート、ブックスタート　プラス ・家読、朝読の奨励 ・子どもの読解力向上の推進
⑧生涯学習の推進	○生涯学習推進事業	・生涯学習推進基本構想の推進 ・生涯学習推進本部による庁内連携事業の推進 ・社会教育活動の情報発信方法の検討
⑨社会教育関係施設の充実	○生涯学習センターの充実 ○スポーツセンター・町民プールの充実	
	○社会教育関係施設の充実	・農村環境改善センター、町営　野球場等

（２）石川神楽

石川神楽の発祥について

平成１３年度宮城県伊具郡丸森町教育委員会社会教育主事鈴木悦朗氏を訪ね石川神楽について説明を受けた。

石川神楽は、石川邦光公の家来であった水野太平氏が神楽の舞を指導していたことから宮城県角田村（現宮城県角田市）の君萱神楽と思われる。

神楽のルーツ

出雲流岩戸神楽が分類され紀州熊野大社　―　柴田町入間田八雲神社　―　角田市毛萱神楽　―　角田市君萱神楽（角田市八幡神社）　―　南幌石川神楽（南幌八幡神社、現在は南幌神社）

神楽の舞順序　（１２の舞）

１．四方堅舞	２．幣舞	３．鋏舞	４．八幡舞
５．片剣舞	６．末廣舞	７．恵美子舞	８．春日舞
９．明神御子舞	１０．種蒔舞	１１．参剣舞	１２．獅子舞

【お面】

お面は桐で作られていて、宮城県角田村から持ってきたものと、仙台市で買って送られたものがある。

作成された時期は特定できないが江戸時代末期か明治初期と思われる。

現在、生涯学習センターぽろろの郷土資料室で収蔵されており、当時からのもので手を加えたところがなく１００年以上そのままの形で保存されている。

【　鬼退治の面　】

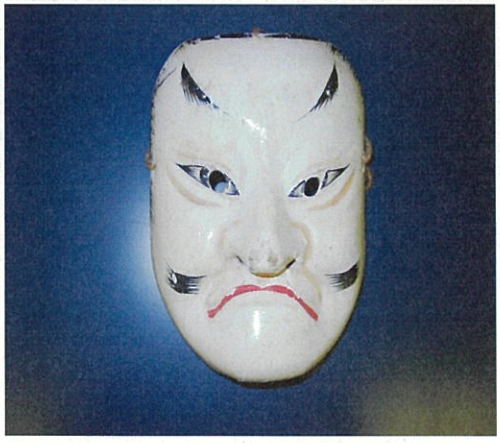

【 春日面（種蒔面）　】

南幌町　史跡・標柱位置図

	史　跡　名	住　所
1	幌向村戸長役場跡	元町3丁目1−7
2	幌向村公会堂跡	元町3丁目1−7
3	幌向駅逓所跡	元町3丁目3−19
4	幌向郵便局跡	元町3丁目
5	幌向運河第3閘門跡	南13線西 9番地
6	競馬場跡	南12線西 9番地
7	大正園	元町3丁目2−1
8	幌向村立南幌尋常高等小学校跡	元町3丁目
9	新夕張川切り換え地点	南16線西 0番地
10	五十鈴神社参道入り口跡	南12線西 4番地
11	幌向村立育生尋常小学校跡	南12線西 5番地
12	幌向村立青葉尋常小学校跡	南16線西 6番地
13	石川邦光屋敷跡	南17線西 3番地
14	丸金渡船場跡	南17線西 5番地
15	八幡神社跡	南16線西 6番地
16	大野神社跡	南15線西11番地
17	幌向村立鶴城尋常小学校跡	南17線西12番地
18	藤田渡船場跡	南20線西12番地
19	幌向村立晩翠尋常小学校跡	南11線西15番地
20	白鳥沼跡	南13線西17番地
21	白鳥神社跡	南13線西17番地
22	夕張太渡船場跡	南12線西22番地
23	山田武七入植地	南13線西22番地
24	幌向村立夕張太尋常小学跡	南13線西22番地
25	鶴沼跡	南18線西17番地
26	夕張太尋常小学校跡地	南14線西20番地
27	夕張鉄道南幌向駅跡	中央2丁目4−1
28	夕張鉄道晩翠駅跡	南11線西14番地
29	開拓初期の墓地跡	南15線西 6番地
30	小林渡し跡	南19線西10番地
31	伊勢開墾跡	南12線西 6番地
32	東幌小学校跡	南14線西 5番地
33	晩翠小学校跡	南12線西15番地
34	夕張太神社跡	南13線西22番地
35	本町基盤目状測量家 水野太平屋敷跡	南17線西 4番地
36	木詰の地跡	南20線西16番地

（４）社会教育関係施設

≪生涯学習センター「ぽろろ」≫

【所在地】　南幌町栄町３丁目３番１号
【電話番号】　０１１－３７８－６６２０
【ＦＡＸ】　０１１－３７８－６６３０
【施　設】
建設年度　昭和４８年度（旧南幌小学校として建設）
改修年度　平成２６年度（生涯学習センターへ改修）
構　造　鉄筋コンクリート造３階建
敷地面積　３１，６７９．２１㎡
延床面積　４，８４６．４５㎡
改 修 費　４７４，０００千円
【主要施設】
１　階　展示ロビー、図書室、多目的ホール
２　階　郷土資料室、交流室、ミーティングルーム
３　階　調理実習室、会議室、研修室、木工室、視聴覚室、教室
その他　野球場
【開館時間】　午前９時～午後９時
【休館日】　毎週月曜日（多目的ホール毎月第１月曜日）・年末年始
【利用状況】　令和４年度　２１，０６７人
令和５年度　２６，９８５人
令和６年度　２７，８９１人
※図書室及び郷土資料室の利用人数含む

≪生涯学習センター「ぽろろ」図書室≫

【面　積】　４７０．４㎡
【主要施設】
児童図書室１（絵本、実用書）
児童図書室２（読み物）
一般図書室１（図書）
一般図書室２（雑誌、新聞、ＡＶコーナー）
レファレンスルーム（レファレンス資料、大型本）
【蔵書数】　図書 59,042 冊、雑誌 21 誌、ＡＶ資料 208 点
【開館時間】　午前１０時～午後５時
（毎週火・金曜日は午後８時まで）
【休館日】　毎週月曜日・年末年始
【利用状況】　令和４年度　１０，２１６人
令和５年度　１２，８８３人
令和６年度　１３，１５３人

≪生涯学習センター「ぽろろ」郷土資料室≫

【面　積】　５１２．００㎡

【保存資料数】1,176 点

①衣食住：265 点　⑦民族知識：68 点
②生産生業：160 点　⑧民族芸能・娯楽：62 点
③交通・運輸・通信：234 点　⑨人の一生：7 点
④交易：9 点　⑩記録：211 点
⑤社会生活：118 点　⑪その他：36 点
⑥信仰：6 点

【開館時間】　午前１０時～午後５時

【休館日】　毎週月曜日・年末年始

【利用状況】　令和４年度　１２６人
令和５年度　２０８人
令和６年度　２６７人

≪農村環境改善センター≫ ※令和７年度より株式会社オカモトにて指定管理

【所在地】　南幌町中央２丁目３番２号

【電話番号】　０１１－３７８－２００１

【施　設】

建設年度　昭和５７年度
改修年度　平成２６年度（耐震改修）
構　造　鉄骨造　２階建
面　積　１，９８４．１３㎡
建設費　６４７，９５０千円

【主要施設】

１　階　多目的ホール、農村青年・婦人室、研修室
２　階　研修室、和室

【利用状況】

令和４年度　１７，２１５人
令和５年度　２６，２１１人
令和６年度　２０，１３１人

≪三重レークハウス≫ ※平成２０年度より三重湖公園管理組合にて指定管理

【所在地】　南幌町南１３線西３番地

【電話番号】　０１１－３７８－１２７０

【施　設】

建設年度　昭和５７年度
構　造　鉄骨造　２階建
面　積　４０２㎡
建設費　６４，２００千円

【主要施設】

厨房・休憩室・研修室（３部屋）

【利用期間】　通　年

【休館日】　月曜日　年末年始

【利用状況】

令和４年度　８，０４５人
令和５年度　８，１７３人
令和６年度　９，８５２人

（5）社会体育施設

≪スポーツセンター≫　※令和７年度より株式会社オカモトにて指定管理

【所在地】　南幌町中央２丁目４番１号

【電話番号】　０１１－３７８－３１９０

【施　設】

建設年度　平成４年度

構　　造　鉄筋コンクリート造３階健

面　　積　３，６５８㎡

建 設 費　１，４２７，２０６千円

【主要施設】

アリーナ、格技場、トレーニング室、ランニングコース、こども広場、相談室、シャワー室、放送室

【利用状況】

令和４年度　４９，２７３人

令和５年度　３０，４７２人

令和６年度　６０，１１１人

≪町民プール≫　※令和７年度より株式会社オカモトにて指定管理

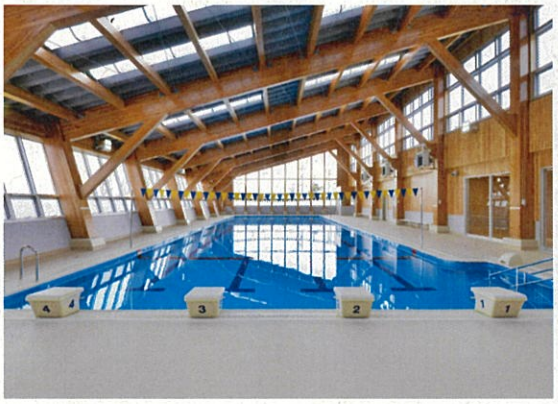

【所在地】　南幌町中央２丁目４番１号

（スポーツセンター併設）

【電話番号】　０１１－３７８－６３０１

【施設】

建設年度　平成２７年度

構　　造　木造平屋建（木質２方向ラーメン構造）

延床面積　９７８．７８㎡

建 設 費　６６１，０９６千円

【主要施設】

一般用　２５ｍ×４コース　水深 1m～1.20m

幼児用　２箇所　水深 0.5m、0.7m

歩行用　水深 1m

【利用状況】

令和４年度　６，５７２人

令和５年度　７，７９３人

令和６年度　７，５００人

≪町営野球場≫　※平成２４年度より南幌町建設業協会（TEL378-3955）にて指定管理

【所在地】　南幌町元町２丁目７番

【施設】

建設年度　昭和５３年度

面　　積　２４，０２９㎡

建 設 費　３８０，０００千円

【設備】　放送設備、バックネット、得点板

【利用状況】

令和４年度　１，５２９人

令和５年度　１，０４５人

令和６年度　１，７６１人

（６）社会教育関係委員名簿

南幌町社会教育審議会委員

【目的】　教育基本法に規定する社会教育の振興を図るために設置。社会教育に関し教育委員会に助言するため、以下の職務を行う。

（１）社会教育に関する諸計画を立案すること

（２）定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること

（３）前２号の職務を行うために必要な調査研究を行うこと

（４）教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べること

（５）教育委員から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えること

（６）社会教育関係団体に対する補助金交付について意見を述べること

関係法令等	社会教育法 南幌町社会教育審議会設置条例 南幌町社会教育審議会設置条例施行規則	設置年月日	平成１４年４月１日
所管課	生涯学習課社会教育係	定数	２０名以内
任　期	令和６年４月１日～令和８年３月３１日		
委員長	川　上　裕　一	副委員長	小野島　直　彦 松　島　摩　美

区　分	氏　　名	職業・選出区分等	在職期間
社会教育部会	松　島　摩　美	小学校教諭／家庭教育ナビゲーター	１１
	岩　井　恒　信	子ども会育成連絡協議会	9
	竹　内　結　美	学校長／校長会・南幌中学校長	R7.4～
	竹　山　未　紗	幼稚園教諭／学識経験者	3
社会体育部会	小野島　直　彦	中学校教諭／スポーツ少年団指導員	１４
	岩　田　昌　也	地方公務員／スポーツ少年団指導員	7
	大　栗　洋　子	生涯学習サポーター	3
	瀬　川　佐緒里	生涯学習サポーター	3
文化部会	川　上　裕　一	会社経営／音楽団体	１５
	永　岡　真佐子	ピアノ教室主宰／読み聞かせサークル	１１
	阿　部　真　弓	会社員／民謡サークル	7
	鈴　木　弘　和	農業／南幌太鼓拓心会	6

南幌町地域学校協働本部

【目的】　南幌町において、より多くのより幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域と学校が連携・協働した地域学校協働活動を推進することを目的とする。活動内容は以下のとおり。

（1）　学校支援活動　（2）　家庭教育支援活動　（3）　地域活動
（4）　放課後子供教室　（5）　地域未来塾
（6）　その他、第１条の目的を達成するために必要な事業

関係法令等	南幌町地域学校協働本部設置要綱		設置年月日	令和４年４月１日
所管課	生涯学習課社会教育係		定数	－
任　期	令和６年４月１日～令和８年３月３１日			
役　職	氏　　名	職業・選出区分等		在職期間
地域学校協働活動推進員	松　島　摩　美	社会教育審議会委員		3
	岩　井　恒　信	社会教育審議会委員		3
	竹　内　結　美	社会教育審議会委員		R7.4～
	竹　山　未　紗	社会教育審議会委員		3
	小野島　直　彦	社会教育審議会委員		3
	岩　田　昌　也	社会教育審議会委員		3
	大　栗　洋　子	社会教育審議会委員		3
	瀬　川　佐緒里	社会教育審議会委員		3
	川　上　裕　一	社会教育審議会委員		3
	永　岡　真佐子	社会教育審議会委員		3
	阿　部　真　弓	社会教育審議会委員		3
	鈴　木　弘　和	社会教育審議会委員		3
地域連携協働担当職員	今　野　信　彦	南幌小学校教頭		R6.4～
	畠　山　泰　之	南幌中学校教頭		R7.4～
事務局	鈴　木　潤　也	生涯学習課長		
	梶　田　健太郎	生涯学習課　学校教育担当　課長補佐		
	佐　藤　　将	地域コーディネーター 生涯学習課　社会教育担当　課長補佐		

南幌町スポーツ推進委員

【目的】スポーツ基本法の規定に基づき、スポーツの振興のため、住民に対し、スポーツの実技の指導 その他スポーツに関する助言を行うために配置。職務については次のとおりである。

（１）住民の求めに応じてスポーツの実技の指導を行うこと
（２）住民のスポーツ活動の促進のための組織の育成を図ること
（３）教育機関やその他の行政機関の行うスポーツの行事又は事業に関し協力すること
（４）スポーツ団体その他の団体の行うスポーツに関する行事又は事業に関し求めに応じ協力すること
（５）住民一般に対し、スポーツについての理解を深めること
（６）前各号に掲げるもののほか、住民のスポーツの振興のための指導助言を行うこと

関係法令等	スポーツ基本法 南幌町スポーツ推進委員に関する設置規則	設置年月日	昭和５４年 ４月１日
所管課	生涯学習課社会教育係	定数	１０名以内
任　期	令和７年４月１日～令和９年３月３１日		
委員長	中　村　収　一	副委員長	白　倉　崇　史

氏　　名	職業・所属団体等	在職期間
中　村　収　一	スポーツ少年団本部・柔道連盟	２２
松　原　有希子	ソフトバレーボール連盟	１６
白　倉　崇　史	農　業　／スキー連盟	１２
米　田　千　紗	看護師	１０
髙　橋　清　絵	社会福祉協議会　／バドミントン協会	8
増　田　和　樹	農　業	5
村　上　史　純	自営業　／　ミニバスケットボール少年団	3
菊　地　七　海	運動教室指導補助	R7.4～

（７）社会教育関係団体

団体名	南幌町青少年健全育成協議会
所在地等	〒069－0237 栄町３丁目３番１号　生涯学習センター「ぽろろ」内 生涯学習課社会教育係 TEL：011-378-6620　FAX：011-378-6630
目 的	青少年の健全育成に関わる機関、団体が連携を図り、地域における青少年の問題行動等の要因を検討し、実践活動を行うことによって青少年の健全育成を推進する。
組織体制	各小・中学校の保護者の代表 各小・中学校の代表 子ども会育成会の代表 スポーツ少年団本部の代表 その他青少年の健全育成に関わる者（栗山警察署管内少年補導員・北海道青少年育成運動推進指導員）
事業内容	１．健全育成の啓発 （１）校外生活のきまりの作成・配布 ・夏休み・冬休み ２．環境の浄化 （１）自動販売機・有害図書等の巡回 ３．研修 （１）青少年の健全育成を考える集い ４．巡回活動 （１）商工会ふれあい祭り （２）ＪＡ夜祭り （３）なんぽろ盆踊り ５．その他青少年の健全育成に関すること

団体名	南幌町子ども会育成連絡協議会
所在地等	〒069－0237 栄町３丁目３番１号　生涯学習センター「ぽろろ」内 TEL：011-378-6620　FAX：011-378-6630
目 的	南幌町における地域子ども会育成会を総括し、各地区子ども会育成会相互の連絡調整を図り、子ども会の発展向上と青少年の健全育成を目指す。
組織体制 代表者	会　長　　岩井　恒信（学識経験者） 副会長　　佐々木　秀美（北町）※育成部長を兼ねる 　　柴田　沙奈恵（西町）※文化・体育部長を兼ねる 事務局長　上野　勇樹（三重） 理　事　　３名　　監　事　　２名 事務局　　４名　　加盟団体　８団体
事業内容	１．育成事業 （１）リーダー養成事業 ・空知管内初級リーダー研修【Ⅰ期】　ネイパル砂川 ・空知管内初級リーダー研修【Ⅱ期】　ネイパル砂川 （Ⅰ期：６月１４～１５日、Ⅱ期：１１月２３～２４日） ・リーダー研修開講式（４月２６日） ・南空知４町合同青少年リーダー研修会（６月２９日） ・子ども・たくみまつりリーダー活動（８月～９月土曜日） （２）夏休み自然体験学習 2025in ニセコ ・８月５日～８月８日　ニセコ町周辺 ２．体育・文化事業 （１）子ども・たくみまつり　９月末 （２）体育事業　　１１月中旬 ３．関係会議

団体名	南幌町青年団体協議会
所在地等	会長宅　〒069－0216 南幌町南１６線西３番地　TEL090-5959-6058
目　的	社会生活において、青年に必要な教養を自ら高めるため、研修及び会員相互の輪を広げ明るい人間関係をつくると共に社会参加をすすめ、もって地域社会の発展に寄与することを目的とする。
組織体制 代表者	会　長　　本間　達也 副会長　　増田　和樹 会　計　　１名　監　査　　２名 会員数　　１５名
事業内容	１．交通安全運動 ２．クリスマスイルミネーション ３．冬季イベント ４．町外研修 ５．協力事業 （１）成人式

団体名	南幌町父母と先生の会（ＰＴＡ）連合会
所在地等	〒069－0237 美園２丁目６番１号　南幌小学校内 TEL：011-378-3131　FAX：011-378-3232
目　的	南幌町における各学校の父母と先生の会が連絡調整のもとに全町的な教育の諸問題の解決にあたり、教育の振興を図る。
組織体制 代表者	会　長　米田　昌樹（南幌小学校ＰＴＡ会長） 副会長　城地　真吾（南幌中学校ＰＴＡ会長） 渡辺　礼子（南幌小学校ＰＴＡ副会長） 曽根　秀彰（南幌小学校校長） 事務局長　今野　信彦（南幌小学校教頭） 理　事　５名　監　事　１名 会員数　５３４人（南幌小学校　３８９人　南幌中学校　.１４５人）
単位 ＰＴＡ	南幌小学校　南幌中学校 会　長　米田　昌樹　城地　真吾 副会長　渡辺　礼子　伊藤　絵莉 西澤　賢治　平尾　和昭 事務局長　今野　信彦　畠山　泰之 教職員数　３５人　２０人 保護者数　３８９人　１４５人
事業内容	１．ＰＴＡ連合会研究大会兼南幌町青少年健全育成を考える集い ・１１月２２日（土）　ぽろろ予定 ２．主催研究大会への参加 （１）ＰＴＡ広報活動講習会 ・未定 （２）全道ＰＴＡ研究大会 ・未定 （３）南空知ＰＴＡ連合会子育て研修会 ・未定 （４）南空知ＰＴＡ連合会研究大会 ・未定 ３．各種団体等主催研修会への参加 （１）空知管内地域教育フォーラム

（８）社会体育関係団体

団体名	南幌町スポーツ協会
所在地等	〒069－0292 栄町３丁目２番１号　役場内 TEL：011-378-2121　FAX：011-378-2131 ＜事務局長　南幌町役場内＞
目　的	町内各種体育団体の連絡協調を図り、併せてスポーツの振興に努力することによって、お互いの人格技量を高め、親和協力の精神を培い、明るく健康な南幌町の建設に寄与することを目的とする。
組織体制 代表者	会　長　　本間　秀正（バレーボール協会） 副会長　　中村　収一（柔道連盟） 理事長　　谷口　　弘（パークゴルフ協会） 副理事長　藤本　裕光（軟式野球連盟） 事務局長　富木　孝郎 理事１６名 監事２名　加盟団体数８団体　会員数６７４名）
事業内容	１．各加盟団体への助成・育成 （１）スポーツ行事及び講習会等への後援 （２）表彰の実施 （３）各加盟団体への活動助成及び主催事業の後援 ２．生涯スポーツの振興 （１）各種指導者研修会等への派遣 ３．組織力の強化 （１）北海道スポーツ協会、空知管内スポーツ協会との連携 （２）広報活動の実施（「体協だより」の発行・体育の日）

【スポーツ協会加盟団体】

団　体　名	代表者名	事　務　局　長（連絡先）
剣道連盟	金本　利春	石川　卓也　南１４線西１７番地　TEL 090-8274-7598
軟式野球連盟	藤本　裕光	三浦　裕一　西町３丁目８－２１　TEL 011-378-3346
柔道連盟	小原　直哉	久保　正彦　南１１線西１４番地　TEL 090-3393-1393
バレーボール協会	本間　秀正	斉藤　夏未　由仁町東光１６３　TEL 090-9088-7050
スキー連盟	竹山　憲貴	竹山新太郎　南１７線西６番地　TEL 011-378-0362
南幌バウンドテニス協会	新内　啓子	家入美智男　西町３丁目９－４　TEL 011-378-1370
ソフトバレーボール連盟	坂口　正幸	竹居田太一郎　中央３丁目１－１５　TEL 011-378-2412
パークゴルフ協会	側瀬　敏彦	湯本　要　中央１丁目８－２０　TEL 011-378-1068

団体名	南幌町スポーツ少年団本部
所在地等	〒069－0235 中央２丁目４番１号　スポーツセンター内 TEL：011-378-3190　FAX：011-378-3192
目 的	単位スポーツ少年団に共通する目的達成のため、団体の連絡調整を密にし、その活性化を図ることを目的とする。
組織体制 代表者	本部長　小野島直彦（柔道クラブ） 副本部長　富木　孝郎（バドミントンスポーツ少年団） 神埜　卓哉（空手少年団） 事務局長　岩本　聖（野球スポーツ少年団） 理事６名 監査２名 加盟団体数 ８団体（団員数１７３名・指導員３０名）
事業内容	１．単位スポーツ少年団育成 （１）各単位スポーツ少年団への助成 （２）スポーツ少年団認定員養成講習会への派遣 （３）スポーツ少年団ジュニアリーダースクールへの派遣 （４）北海道スポーツ少年大会への派遣 ２．スポーツ少年団交流活動 （１）空知管内各種交流大会への派遣 ３．少年スポーツ行事 （１）スポーツ少年団フェスティバル ４．各種研修・会議等 （１）指導者講習会　（２）運動適正テスト会　（３）リーダー研修会 （４）スポーツワンフェスタなんぽろ ５．その他本会の目的達成に必要な事項 ６．関係会議 （１）空知管内スポーツ少年団連絡協議会

【スポーツ少年団本部加盟団体】

団　体　名	代表指導者	連　絡　先
剣道スポーツ少年団	金本利春	南１９線西２２番地　TEL080-6075-1729
柔道クラブ	小野島直彦	稲穂１丁目１０－１５ TEL090-5075-2376
野球スポーツ少年団	岩本　聖	西町６丁目１－１２　TEL011-378-3021
サッカースポーツ少年団	五十嵐正規	南幌小学校　TEL011-378-3131（職場）
バドミントンスポーツ少年団	富木孝郎	北町１丁目７－１　TEL011-378-2830
バレーボール少年団	近江孝衛	北町４丁目４－８　TEL090-8705-4886
空手少年団	神埜卓哉	南１５線西１０番地 TEL011-378-2408
ミニバスケットボール少年団	佐藤　将	西町６丁目２－３　TEL090-2876-9488

【各スポーツ少年団育成会】

育　成　会	会長名	事務局（連絡先）
柔道クラブ	林　下　真　己	山本　祐己　美園４丁目５－９　TEL 080-1898-7074
野球スポーツ少年団	川　島　辰　徳	三浦　裕一　西町３丁目８－２１　TEL 090-8272-3777
サッカースポーツ少年団	桑　谷　秀　之	五十嵐　正規　南幌小学校　TEL 011-378-3131（職場）
バドミントンスポーツ少年団	工　藤　　剛	富木　孝郎　北町１丁目７－１　TEL011-378-2830
バレーボール少年団	村　上　智恵子	竹居田　太一郎　中央３丁目１－１５　TEL 090-6873-9120
空手少年団	辻　本　芳　江	辻本　芳江　西町４丁目１－５　TEL 090-6874-2663
ミニバスケットボール少年団	奈良岡　　茜	佐藤　将　西町６丁目２－３　TEL 090-2876-9488

（9）芸術・文化関係団体

団体名	南幌町文化協会
所在地等	〒069－0237 栄町３丁目３番１号　生涯学習センター「ぽろろ」内 TEL：011-378-6620　FAX：011-378-6630
目的	南幌町における芸術・文化活動に取り組む各団体、サークル相互の連携を図り、本町の芸術・文化の振興と豊かな生活文化の創造を目指す。
組織体制 代表者	会　長　尾西　貞二（夕声会・カラオケ） 副会長　永原　隆夫（水墨画サークル） 事務局長　菱田　北龍（北龍書道会） 監　事　２名 加盟団体数　１０団体　会員数　８９人
事業内容	１．町民総合文化展 ・農村環境改善センター ２．芸能発表会 ・農村環境改善センター ３．芸術鑑賞会 ・農村環境改善センター ４．郷土芸能の普及 ５．空文連との連携

【文化協会加盟団体】

部門	団体名	代表者	会員数	連絡先
文化	北龍書道会	菱田北龍	３３	緑町５丁目６－１　TEL 011-378-2536
	南幌水墨画サークル	永原隆夫	6	西町６丁目５－１２　TEL 011-378-5868
芸能	ブルーソング研究会	川村剛英	6	中央４丁目９－５　TEL 090-1529-3362
	舞踊サークル 寿会	三田峰子	3	南１６線西１３番地　TEL 011-378-1312
	南幌太鼓拓心会	鈴木弘和	1	南１３線西２１番地　TEL 090-6992-4066
	ビッグバンド　ぼうふうりん	藤田義光	１０	元町４丁目１－１６　TEL 011-378-2745
	夕声会	尾西貞二	4	稲穂２丁目３－１０　TEL 090-4871-1930
	民謡翼声会	阿部真弓	4	北町２丁目１－１０　TEL 090-9081-4866
	西川流 鯉優会	田中玲子	8	南１３線西９番地　TEL 011-378-2445
	南幌町フォークダンス同好会	谷口弘	１４	西町６丁目８－８　TEL 090-5076-2787

【文化財保護団体】

団体名	南幌町郷土史研究会
所在地等	〒069－0237 栄町３丁目３番１号　≪生涯学習センター「ぽろろ」内≫ TEL：011-378-6620　FAX：011-378-6630 ＜事務局長宅　011-378-2745＞
目 的	南幌町における郷土史の調査、研究及び文化財保護に向けた活動
組織体制 代表者	会　長　　藤田　義光 監　事　　松本　敏幸 会員数　　２人

(10) 社会教育関係施設利用サークル

【生涯学習センター「ぽろろ」】

サークル名	代表者	利用日
南幌でもそば打たん会	玉寄鷲男	毎月第２水曜日、第４土曜日
ビッグバンド　ぼうふうりん	藤田義光	毎週日曜日
コールポピー	岩本志保	毎週金曜日
町歌をうたう合唱の会	藤田義光	毎月第３水曜日
一期一絵の会	大山コズエ	毎月２回火曜日
きらら織りサークル	高田栄子	毎月第２・４水曜日
南幌水墨画サークル	永原隆夫	毎月第３火曜日
南幌つるし飾りサークル	任田恭子	毎月第２火曜日
バレーボール少年団	近江孝衛	月・水・土
野球少年団	岩本聖	火・水・木・土・日曜日・祝

【農村環境改善センター】

サークル名	代表者	利用日
民謡愛好会	土井勉	毎月３回金曜日
南幌太鼓拓心会	鈴木弘和	不定期
ラウンドダンス南幌	横井和子	毎月１回水曜日
南幌町囲碁同好会	菊地清志	毎週土曜日
おはりこサークル	渡辺君江	毎週火曜日（１２月～３月）
クラシックバレエ ポアントクラブ	本間香菜恵	毎月３回金曜日
きりがたりシアター	穂山直子	不定期
ストリートダンスサークル Merry Clown	谷中田美貴	毎週金・土曜日
民謡翼声会	阿部真弓	毎週木曜日
紫雪書道会	山口紫雪	毎月４回火曜日
南幌ヨガサークル	樋口麻美	毎月４回水曜日
西町ダンスサークル	野際豊	毎週火曜日
Studio１４０	小磯友里	毎週金曜日
お花の会	新井ヨシ子	不定期
フォークダンス同好会	谷口弘	毎月１回水曜日

【スポーツセンター】

団体名	代表者	利用日
空手少年団	辻本芳江	毎週火・木曜日
卓球同好会	藤田勝	毎週木曜日
ビギナーズ	梅津真弓	毎週木曜日
レディースシャトル	高橋藤子	毎週木曜日
ＦＣ男塾	吉川裕樹	毎週金曜日
バレーボール少年団	近江孝衛	毎週火・木・金曜日
ソフトバレーボール連盟	竹居田太一郎	毎週水曜日
テニス同好会	清水良三	毎週金曜日
バドミントン少年団	富木孝郎	毎週火・水・木曜日
柔道クラブ	小野島直彦	毎週火・水・木・金曜日
Love all	菅原憲章	毎週火曜日
サッカー少年団	竹山新太郎	毎週金曜日
ミニバスケットボール少年団	佐藤将	毎週火曜日（南幌小学校体育館使用不可の期間）

【学校開放】

〔南幌中学校体育館〕

団体名	代表者	利用日
ブリッツ	村上史純	毎週金曜日
ＮＢＣ	小林哲春	毎週水・土曜日

〔南幌小学校体育館〕

団体名	代表者	利用日
ミニバスケットボール少年団	佐藤将	毎週月・水・金曜日
サッカー少年団	五十嵐正規	毎週火・木曜日
フラップ	竹居田温子	毎週金曜日

南幌町の教育

令和7年7月1日 発行

編集・発行 南幌町教育委員会

〒069-0237

空知郡南幌町栄町3丁目3番1号

生涯学習センター「ぽろろ」

TEL011-378-6620

メール:学校教育係 gakkoukyouiku@town.nanporo.hokkaido.jp

社会教育係 syakaikyouiku@town.nanporo.hokkaido.jp

ホームページ http://www.town.nanporo.hokkaido.jp